

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

2022年6月



日本ビジネスシステムズ株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,942,666千円（見込額）の募集及び株式519,294千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年6月28日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

日本ビジネスシステムズ株式会社

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。

詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 経営方針

当社は、Mission(企業理念)として「優れたテクノロジーを、親しみやすく」を掲げ、またVision(目指す姿)として「社会のデジタル変革をリードするNo.1クラウドインテグレーター」を掲げているほか、5つのValue(行動指針)を定めております。

Mission(企業理念)

「優れたテクノロジーを、親しみやすく」

世の中は技術革新によって目まぐるしい進歩を続けます。

企業・社会が持続的な成長を為すには、先進技術をいち早く取り入れる必要がある一方、正しい使い方を見極めて徹底活用しなければ望んだ成果は得られません。

私たちJBS(当社、「日本ビジネスシステムズ株式会社」を指します)は、お客さまに寄り添い、お客さまにとって必要な技術を最適な形で届け続けることで、技術革新がもたらす企業・社会の持続的成長に貢献してまいります。

Vision(目指す姿)

「社会のデジタル変革をリードするNo.1 クラウドインテグレーター」

働き方の変化やダイバーシティ等の加速により、世界中の社会・経済の在り方が大きく変わろうとしています。

すべてのプレイヤーが社会課題の解決に必要なビジネスモデルの確立や構造改革に取り組むべき時代です。

このチャレンジをスピーディに遂行するためには、お客さま自身がテクノロジーを理解し、自らデジタル変革を起こしていく必要があります。

私たちJBSはクラウド活用のプロフェッショナル集団です。

お客さま自身のクラウド活用力を高めデジタル変革を起こす体制・仕組み作りに貢献できる存在として、一番にお声がけいただけるパートナーを目指してまいります。

Value(行動指針)

Customer First「お客さまの期待を超える」

お客さまの視点に立ち、主体性を持ってスピーディに行動することで、お客さまの成功につながる最良の解決策を提供します。

Diversity & Inclusion「一人ひとりの個性を大切に」

お客さま、ビジネスパートナー、社員・家族など、関わるすべての人々の個性を尊重します。

Integrity「誠実かつ、ひたむきに」

信頼関係を築くことを大切に、あらゆる活動に真摯に向き合います。

Passion for Technology「情熱を持ってテクノロジーを追求」

テクノロジーに触れたときの感動を忘れずに、無限の可能性を追い続けます。

Commitment to Growth「挑戦と成長」

常に挑戦し、学び、成長し続けます。

2 事業の内容

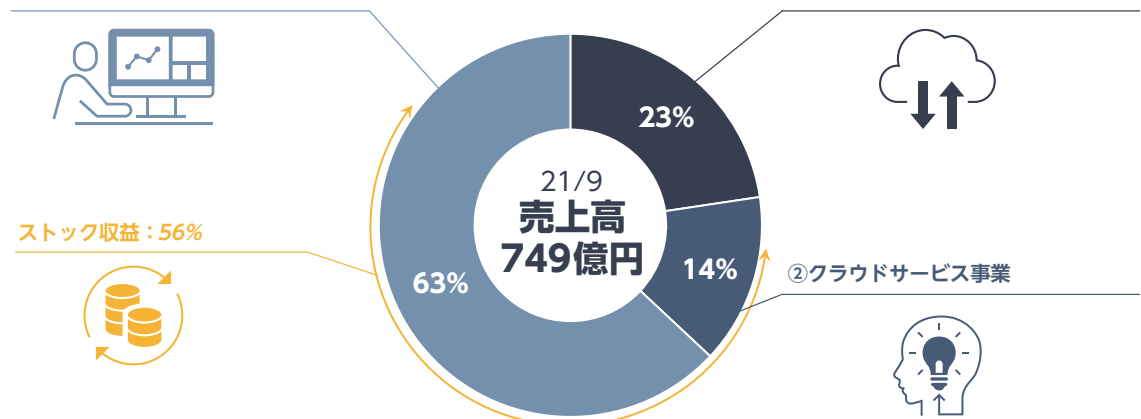
当社は独立系クラウドインテグレーターとして、マイクロソフトクラウドサービスなどを活用し、顧客のパフォーマンスを最大化することが可能なコンサルティング及びITサービスを提供しております。新型コロナウイルス感染症の影響で企業のクラウドシフトや働き方改革が加速する中、顧客においてはクラウドサービスへのノウハウ獲得やITベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。当社は国内外のクラウド製品に精通し豊富な導入・運用実績を持つだけでなく、世界中のクラウド活用ナレッジが集約されたCAF(クラウドアダプションフレームワーク)*1に準拠したコンサルティング、クラウドサービスライセンスの提供、導入・保守運用サポートの実装、それらを包括したマネージドサービスに早期から取り組んでおり、マルチベンダーとしてスピーディかつ最新のクラウド利活用をご提供できる体制を整えております。

事業概要

マイクロソフト社製品を中心に、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力を強みに、大手エンタープライズを中心とした取引の拡大を実現してまいりました。

③ライセンス&プロダクツ事業

①クラウドインテグレーション事業



(注) 1. 比率は、各セグメントにおける売上高の構成比を示しております。

2. 3つのセグメントに含まれない「その他」は21百万円と僅少であるため、上図には反映しておりません。

3. ストック収益は、顧客企業がマイクロソフトクラウド製品や自社製品等を継続的に利用するにあたり発生する月額利用料並びに運用代行利用料及び保守料等による継続的な売上となります。

当社の事業は、「クラウドインテグレーション事業(CI)」「クラウドサービス事業(CS)」「ライセンス&プロダクツ事業(L&P)」の3つのセグメントに区分しており、各セグメントの詳細は次の通りであります。クラウドサービス事業(CS)における継続契約型の保守運用売上とライセンス&プロダクツ事業(L&P)におけるクラウドライセンス売上は、定期的な契約更新により、安定的な売上が見込めるストック収益型のビジネスモデルとなっております。

① クラウドインテグレーション事業(CI)

主に、マイクロソフト社のクラウド製品である「Azure*2(Microsoft Azure)/M365*3(Microsoft365)/D365*4(Dynamics365)」及び周辺クラウドサービス*5の導入を支援しております。

具体的には、顧客のクラウドDX*6(デジタルトランスフォーメーション)計画策定、D365(CRM*7、ERP*8など)を含む業務環境の導入をSaaS*9/PaaS*10で行うビジネスアプリケーションとAzureでのIaaS*11を主とするプラットフォームのアジャイル型開発*12、働き方やコミュニケーション最適化のコンサルティングからM365(Teams、Outlookなど)の導入を支援するモダンワークプレイスソリューションと必要なセキュリティ&デバイスの各領域におけるデモンストレーション段階(PoC*13)から設計・構築、定着化や効果モニタリングまで含めた一貫したクラウド環境構築に係るサービスを提供しております。

② クラウドサービス事業(CS)

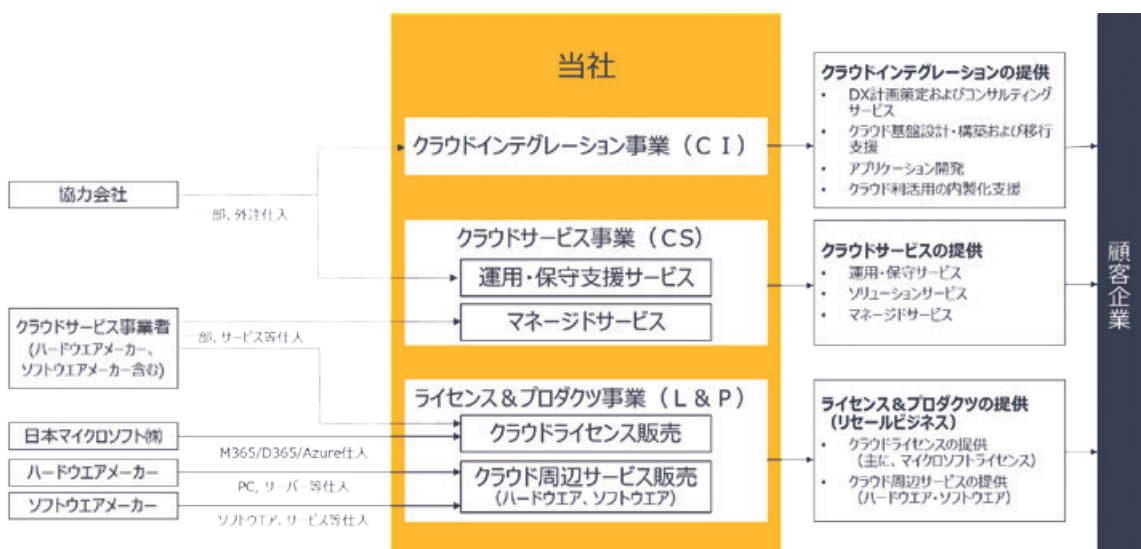
「Azure/M365/D365」を含む、クラウド利活用における保守・運用・改善を請け負い、一貫したサポートを提供しております。

加えて今後、マイクロソフト社のクラウドライセンスに、課金・請求管理等のユーザーポータル機能といった利便性の高い各種アプリケーション機能を有する自社マネージドサービスの開発・提供を加速させることで、顧客の継続的かつ効果的な利活用を促すサービスを強化していきます。

③ ライセンス&プロダクツ事業(L&P)

主に顧客のシステム開発における基盤となるマイクロソフト社の「Azure」「M365」「D365」等をはじめとしたクラウドソリューションとライセンス・関連機器をリセールとして提供しております。また、オンプレミス*14のインフラ、プライベートクラウド並びにパブリッククラウドで構成されているハイブリッドクラウド*15環境に対してもその構築の関連機器をリセールとして提供しております。

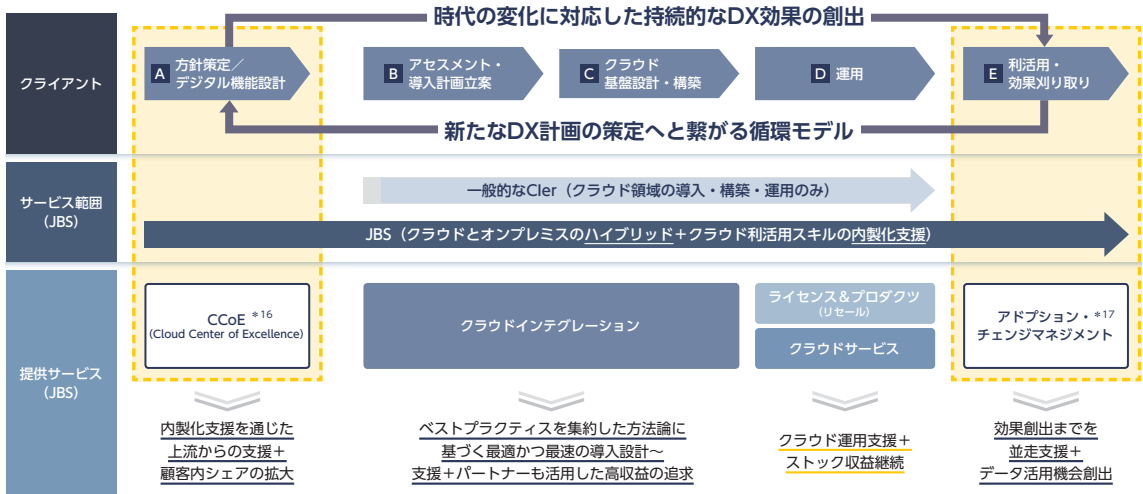
[事業系統図]



当社サービスの特徴

IT領域において、DX計画策定からクラウドによる効果の創出まで一貫してサービスを提供できるのがJBSです。

また、クラウドとオンプレミスのハイブリッドクラウドによって、お客様の状況に合わせたクラウド活用を提案し、サービスを提供しております。



当社は、クラウドを活用して大きな経営効果を生み出した先行事例のベストプラクティスを集約した方法論を適用しながら、グローバル標準のクラウドマネージドサービスを提供できる実績・ノウハウを保有している企業として、2022年4月には、Azureの最上位パートナープログラムであるAzure Expert MSP認定*18を取得しております。

また、同認定で評価された当社の実績・ノウハウを集約した自社クラウドマネージドサービスであるJBS Cloud Suiteの提供を開始しました。本サービスは、クラウドを用いたDXデザインから導入・保守運用、利活用までの一貫した支援と、数多くあるクラウドサービスを購入から一元管理、コスト最適化までを実現する管理ツールで構成されており、当社のクラウドプロフェッショナル集団が顧客の経営環境に即した形でお届けするものです。今後も効率的かつ多様なソリューションを提供するクラウドマネージドサービスプロバイダー*19としてさらなる成長を目指してまいります。

用語解説

- *1 CAF(クラウドアダプションフレームワーク)とは、マイクロソフト社やアマゾンウェブサービス(株)といったクラウド事業者が各社個別に提供している世界中の各企業におけるクラウド活用の戦略から実装・運用に至るまでのフレームワーク・アーキテクチャーを体系的にまとめ、アップデートしている方法論と事例集です。この方法論に準拠した戦略定義、計画、導入準備、採用、統制、管理という各フェーズに応じたガイドライン、アセスメントシート、ツール等を用いて、クラウド導入を支援する企業には、クラウド企業からの技術支援や案件紹介などが優先的に行われます。
- *2 Azureとは、Microsoft Azureの略称であり、マイクロソフト社が提供するクラウドサービスです。
- *3 M365とは、Microsoft365の略称であり、「Office 365」「Windows 10 Enterprise」「Enterprise Mobility + Security」を統合したものであり、現在、中堅・中小企業向けの「Microsoft 365 Business」、大企業向けの「Microsoft365 Enterprise (E3、E5)」などを展開しております。
- *4 D365とは、Dynamics365の略称であり、Microsoft Azure上で提供されているSaaS型のCRM・ERPパッケージです。企業の顧客情報を可視化し、基幹情報や経営資源とともに管理するツールとして展開しております。

- *5 クラウドサービスとは、従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するものです。
- *6 DXとは、Digital Transformationの略称であり、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革し、既存の価値観や枠組みを根底から覆すようなイノベーションをもたらすものです。
- *7 CRMとは、Customer Relationship Managementの略称であり、顧客の情報を収集・分析して、最適で効率的なアプローチを行い、自社の商品やサービスの競争力を高める経営手法、及びそれを実現するためのツールを指します。
- *8 ERPとは、Enterprise Resource Planningの略称であり、総務、会計、人事、生産、在庫、購買、物流、販売などの基幹情報や経営資源を、統合的かつリアルタイムに処理する基幹業務システムを構築し、効率的な経営を図る経営手法、及びそれを実現するためのツールを指します。
- *9 SaaSとは、Software as a Serviceの略称であり、従来はパッケージとして提供されていたアプリケーションをインターネット上で利用できるサービスを指します。
- *10 PaaSとは、Platform as a Serviceの略称であり、システム開発に必要なミドルウェア、データベース管理システム、プログラミング言語、WebサーバーOSなどのソフトウェア一式を提供するサービスを指します。
- *11 IaaSとは、Infrastructure as a Serviceの略称であり、インターネット経由でサーバーやストレージ、ネットワークなどのハードウェアやインフラまでを提供するサービスを指します。
- *12 アジャイル型開発とは、企画／設計／実装／テストなどの工程に分割して開発を進める従来型の「ウォーターフォール開発」と異なり、期間で区切られた反復を繰り返しながら開発を行うことにより、開発途中の仕様・要件変更に対応できるとともにサービスインまでの期間を短縮できる開発手法です。
- *13 PoCとは、Proof of Conceptの略称であり、新しい技術や理論、原理、手法、アイデアなどに対し、実現可能か、目的の効果や効能が得られるかなどを確認するために実験的に行う検証工程のことです。
- *14 オンプレミスとは、サーバーやネットワーク機器、あるいはソフトウェアなどを使用者が管理する設備内に設置し、運用するシステムの利用形態です。
- *15 ハイブリッドクラウドとは、オンプレミスとクラウドを組み合わせた運用スタイルを指します。例えば、機密性の高い顧客情報、機密文書などはオンプレミス環境だけで取り扱い、クラウド環境では機密性の低いデータのみを取り扱うことで、繁閑の差が大きく処理量が時期によって大きく変動するシステムや一時的に必要なシステムをクラウドで運用し、一定のセキュリティレベルを確保しながら固定費を削減することを可能にしております。
- *16 CCoEとは、Cloud Center of Excellenceの略称であり、クラウドの戦略から導入、利活用、効果がでるところまでを包括的に推進するためのノウハウ及びそれを取り扱う組織を指します。
- *17 アドプション・チェンジマネジメントとは、新しいクラウド技術を受け入れるのみでなく、定着化させ、クラウドを用いて今までの業務のやりかたを変革し、行動変容を促していくためのマネジメントアプローチを指します。
- *18 Azure Expert MSP認定とは、Azureに関連するサービスについて特に高度な専門性を有するパートナーをマイクロソフト社が認定するプログラムを指します。詳細については、2022年4月に当社ウェブサイトにて掲載しているプレスリリース「JBS、Microsoft Azure パートナーの最上位認定「Azure Expert MSP」を取得」をご参照下さい。
- *19 クラウドマネージドサービスプロバイダーとは、クラウド運用管理の改善と経費削減のため、プロセスや機能の維持とコスト最適化を提供する事業者を指します。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

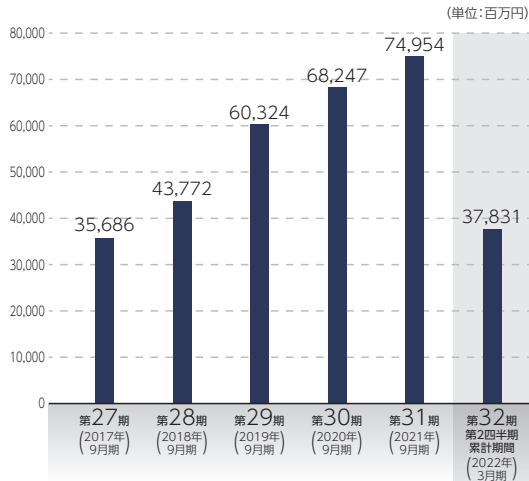
(単位:百万円)

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期 第2四半期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年3月
売上高	35,686	43,772	60,324	68,247	74,954	37,831
経常利益	1,544	1,534	2,466	1,822	2,363	2,570
当期(四半期)純利益	629	907	2,593	833	1,560	1,526
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)	△19	17	54	4	△2	3
資本金	539	539	539	539	539	539
発行済株式総数 (株)	53,111	53,111	53,111	53,111	53,111	53,111
純資産額	5,127	6,024	10,772	11,903	13,338	14,666
総資産額	15,423	22,175	29,965	30,198	29,489	37,759
1株当たり純資産額 (円)	173,110.61	203,384.23	285,288.63	606.39	679.51	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	600 (-)	1,000 (-)	5,000 (-)	5,000 (-)	10,000 (-)	- (-)
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	21,259.40	30,643.15	87,241.04	44.17	79.51	77.77
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	27.2	35.9	39.4	45.2	38.8
自己資本利益率 (%)	13.1	16.3	30.9	7.4	12.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	2.8	3.3	5.7	22.6	25.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	3,216	1,962	△252
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△480	△894	△3,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△998	△1,080	3,344
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	-	-	-	4,016	4,015	3,168
従業員数 (人)	976	1,045	2,141	2,197	2,228	-

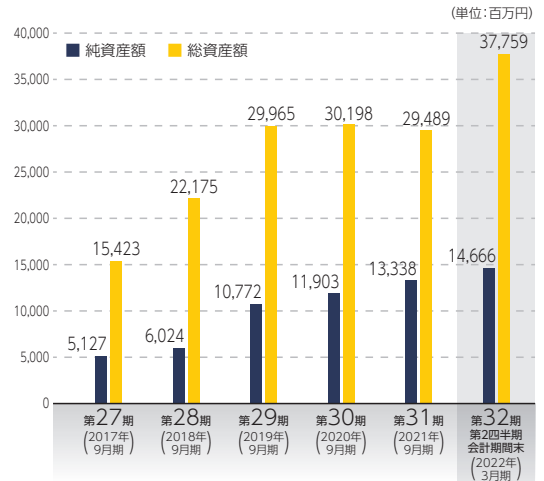
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期第1四半期会計期間の期首から適用しており、第32期第2四半期会計期間及び第32期第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、第27期及び第28期については潜在株式が存在しないため、また、第29期、第30期、第31期及び第32期第2四半期については潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6. 第27期、第28期及び第29期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む、執行役員を含み、契約社員は含まない。)であり、臨時雇用者数(契約社員を含み、人材会社からの派遣社員を含まない。)は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 8. 第30期及び第31期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、第32期第2四半期の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。なお、第27期、第28期及び第29期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 9. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で自己株式2,372,300株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は24,183,200株となっております。
 10. 第32期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、持分法を適用した場合の投資利益、1株当たり四半期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第32期第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第32期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
 11. 当社は、2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第27期、第28期及び第29期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期 第2四半期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年3月
1株当たり純資産額 (円)	346.22	406.77	570.58	606.39	679.51	-
1株当たり当期(四半期)純利益 (円)	42.52	61.29	174.48	44.17	79.51	77.77
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.20 (-)	2.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)	- (-)

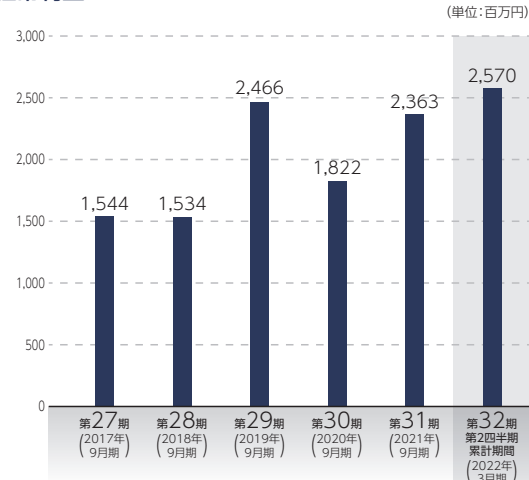
売上高



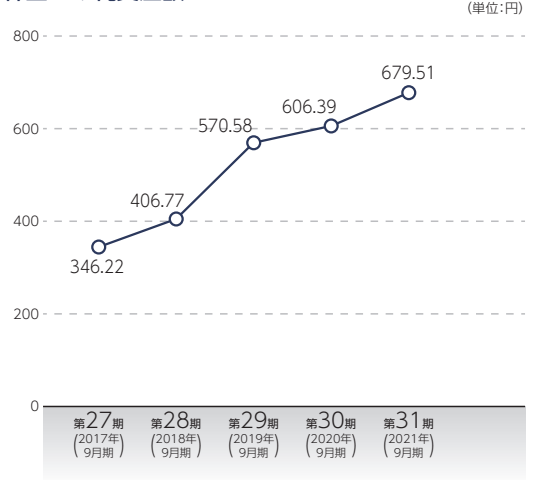
純資産額／総資産額



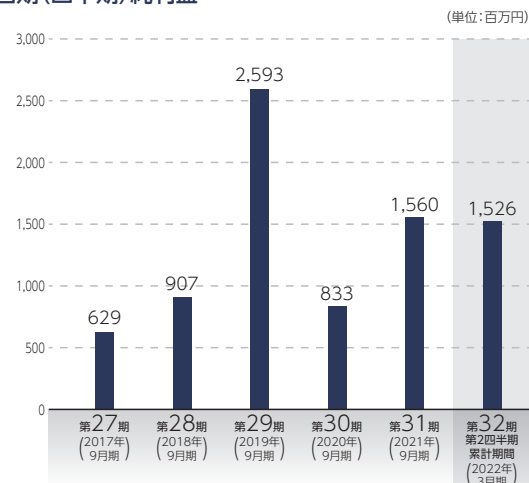
経常利益



1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



(注) 当社は、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。上記では、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	6
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	12
3. 事業の内容	13
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	18
2. 事業等のリスク	21
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
4. 経営上の重要な契約等	33
5. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	35
1. 設備投資等の概要	35
2. 主要な設備の状況	35
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	43
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	44

第5	経理の状況	61
1.	財務諸表等	62
(1)	財務諸表	62
(2)	主な資産及び負債の内容	115
(3)	その他	117
第6	提出会社の株式事務の概要	118
第7	提出会社の参考情報	119
1.	提出会社の親会社等の情報	119
2.	その他の参考情報	119
第四部	株式公開情報	120
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	120
第2	第三者割当等の概況	135
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	135
2.	取得者の概況	136
3.	取得者の株式等の移動状況	137
第3	株主の状況	138
	[監査報告書]	140

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	日本ビジネスシステムズ株式会社
【英訳名】	Japan Business Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧田 幸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-6772-4000
【事務連絡者氏名】	執行役員 勝田 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03-6772-4000
【事務連絡者氏名】	執行役員 勝田 耕平
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,942,666,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 519,294,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,438,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年6月28日開催の取締役会決議によっております。

- 発行数については、2022年6月28日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数2,438,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、2022年7月14日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 本募集にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 上記とは別に、2022年6月28日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式365,700株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2022年7月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2022年7月14日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	2,438,000	2,942,666,000	—
計（総発行株式）	2,438,000	2,942,666,000	—

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,420円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は3,461,960,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	— (注) 3	100	自 2022年7月26日(火) 至 2022年7月29日(金)	未定 (注) 4	2022年8月1日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年7月14日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年7月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年7月14日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年7月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年8月2日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2022年7月15日から2022年7月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 長原支店	東京都大田区上池台一丁目9番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社 野村證券株式会社 SMB C日興証券株式会社 東海東京証券株式会社 株式会社SBI証券 岡三証券株式会社 岩井コスモ証券株式会社 東洋証券株式会社 むさし証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 愛知県名古屋市市中村区名駅四丁目7番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2022年8月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	2,438,000	—

- (注) 1. 2022年7月14日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年7月25日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,202,313,000	17,000,000	3,185,313,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,420円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額3,185,313千円及び、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当による自己株式の処分による手取概算額上限480,346千円を合わせた、手取概算額合計上限3,665,659千円については、①人材の採用等に係る費用及び人件費並びに②サービス基盤拡充・新規サービスの開発に充当する予定であり、その具体的な内容及び充当期は以下のとおりであります。

① 人材の採用等に係る費用及び人件費

今後、当社が展開するクラウドインテグレーション事業及びクラウドサービス事業を拡大するにあたり、優秀な人材を確保し、適切に育成していくことが不可欠である一方で、当社の属するIT業界では、人材獲得競争が激化しております。また、当社が今後、さらなる成長を遂げるため、当社独自のマネージドサービスによるサブスクリプション型のビジネスモデルへの転換が不可欠となります。

特に、人材市場の状況を鑑みて、クラウドマネージドサービスプラットフォーム(JBS Cloud Suite)の拡充に伴うクラウドの開発領域やクラウドセキュリティ領域、及び業界知見の高い企画営業を強化していくための人材の採用等に係る費用及び人件費の一部として、2,700,000千円(2023年9月期:1,500,000千円、2024年9月期:1,200,000千円)を充当する予定です。

② サービス基盤拡充・新規サービスの開発

当社は、マイクロソフト社の最上位資格であるAzure Expert MSP認定を取得している強みを活かし、クラウド

マネージドサービスを強化していく方針であり、プラットフォームの機能強化及び独自サービスの開発を図っていくため、以下の開発費用に充当する予定です。

a. クラウドマネージドサービスプラットフォーム（JBS Cloud Suite）の拡充

2022年6月にローンチした当社独自のクラウドマネージドサービスプラットフォームであるJBS Cloud Suiteの機能強化やサービス拡充を進めていくための開発費用として700,000千円(2023年9月期：300,000千円、2024年9月期：400,000千円)を充当する予定です。

b. その他各種ソリューション提供に向けた機能開発

上記用途以外の残額はマイクロソフト社のクラウドサービス等の提供に最適な開発環境の構築やMicrosoft HoloLensなどの最先端テクノロジーを活用したサービス等の開発費用として充当する予定です。

なお、上記調達資金の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	365,700	519,294,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 365,700株
計(総売出株式)	—	365,700	519,294,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式365,700株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、みずほ証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,420円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2022年 7月26日(火) 至 2022年 7月29日(金)	100	未定 (注) 1	三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社の本店及び全国各支 店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、発行価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「事務幹事会社」という。）が当社株主である牧田幸弘（以下「貸株人」という。）より借入れる株式です。これに関連して、当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、事務幹事会社を割当先とする当社普通株式365,700株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しています。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 365,700株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注） 1
(3)	払込期日	2022年8月30日（火）

（注） 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2022年7月14日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2022年7月25日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、事務幹事会社は、2022年8月2日から2022年8月24日までの間、みずほ証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

事務幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定ですので、その場合には本件第三者割当における処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、又は自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、事務幹事会社は、みずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、当社株主かつ貸株人である牧田幸弘、当社株主である株式会社ロマネ、株式会社三菱総合研究所、日本ビジネスシステムズ社員持株会、三菱総研DCS株式会社、有限会社セブンレイヤーズ、牧田和也、森屋正樹、小澤正彦、上加世田克、和田行弘、牧田京子、佐藤みほり、牧田さやか、斎美子、島田直樹、皆木宏介、後藤行正、占部利充、兒玉眞二及び当社従業員168名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年1月28日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年6月28日開催の当社取締役会において決議された事務幹事会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集において、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社のその他の関係会社であり、その持分を維持することにより、取引関係及び業務提携関係を維持・発展させていくことを目的として株式会社三菱総合研究所に対し、公募による自己株式の処分のうち364,600株を上限として売付けること、当社従業員への福利厚生等を目的として日本ビジネスシステムズ社員持株会に対し、公募による自己株式の処分のうち取得金額490,000千円に相当する株式数を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (百万円)	35,686	43,772	60,324	68,247	74,954
経常利益 (百万円)	1,544	1,534	2,466	1,822	2,363
当期純利益 (百万円)	629	907	2,593	833	1,560
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△) (百万円)	△19	17	54	4	△2
資本金 (百万円)	539	539	539	539	539
発行済株式総数 (株)	53,111	53,111	53,111	53,111	53,111
純資産額 (百万円)	5,127	6,024	10,772	11,903	13,338
総資産額 (百万円)	15,423	22,175	29,965	30,198	29,489
1株当たり純資産額 (円)	173,110.61	203,384.23	285,288.63	606.39	679.51
1株当たり配当額 (円)	600	1,000	5,000	5,000	10,000
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	21,259.40	30,643.15	87,241.04	44.17	79.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	27.2	35.9	39.4	45.2
自己資本利益率 (%)	13.1	16.3	30.9	7.4	12.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	2.8	3.3	5.7	22.6	25.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	3,216	1,962
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	△480	△894
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	△998	△1,080
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	4,016	4,015
従業員数 (人)	976	1,045	2,141	2,197	2,228

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第27期及び第28期については潜在株式が存在しないため、また、第29期、第30期及び第31期については潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第27期、第28期及び第29期はキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。執行役員を含み、契約社員は含まない。）であり、臨時雇用者数（契約社員を含み、人材会社からの派遣社員を含まない。）

は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

7. 第30期及び第31期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第27期、第28期及び第29期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
8. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で自己株式2,372,300株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は24,183,200株となっております。
9. 当社は、2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第27期、第28期及び第29期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
1株当たり純資産額 (円)	346.22	406.77	570.58	606.39	679.51
1株当たり当期純利益 (円)	42.52	61.29	174.48	44.17	79.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.20 (—)	2.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	20.00 (—)

2 【沿革】

年月	概要
1990年10月	東京都港区芝に日本ビジネスシステムズ(株)設立 (資本金1,000万円)
1997年9月	米国現地法人としてJAPAN BUSINESS SYSTEMS TECHNOLOGY設立 (注) 1 (マイクロソフト社とのリレーション強化及び日系企業の米国進出支援を目的として設立)
2000年6月	東京都港区芝公園に本社移転
2004年6月	JBSテクノロジー(株)設立
2005年5月	ISO/IEC27001 (旧BS7799) (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証取得
2006年4月	ネットワンシステムズ(株)がJBSテクノロジー(株)に資本参加
2007年12月	マイクロソフト ジャパン パートナー・オブ・ザ・イヤー2007 初受賞 以降、2008年、2010年、及び2013年～2021年まで9年連続受賞
2009年4月	(株)アイヴィスソリューションズと資本・業務提携
6月	(株)アイヴィスソリューションズからJBSソリューションズ(株)に社名変更
10月	JBSソリューションズ(株)を100%子会社化
2011年5月	HPパートナーAward 2010 受賞
2012年2月	IBMエクセレントパートナーアワード 受賞
4月	大阪府大阪市淀川区に西日本事業所を開設
7月	愛知県名古屋市中西区に中部事業所 (2021年3月中村区に移転) を開設
10月	シンガポールに現地法人を設立 (注) 1 (日系企業のシンガポール進出支援を目的として設立)
11月	中国 (上海) に現地法人を設立 (注) 1 (日系企業の上海進出支援を目的として設立)
2013年8月	ドットコムサービス(株)を100%子会社化
9月	持株会社として(株)JBSを設立
2014年2月	(株)三菱総合研究所、三菱総研DCS(株)と資本業務提携
6月	メキシコに現地法人を設立 (注) 1 (日系企業のメキシコ進出支援を目的として設立)
8月	東京都港区虎ノ門に本社移転
2015年8月	JBSテクノロジー(株)を100%子会社化 JBS虎ノ門ヒルズオフィスが日経ニューオフィス賞のクリエイティブ・オフィス賞を受賞
10月	持株会社である(株)JBSを吸収合併 JBSテクノロジー(株)がドットコムサービス(株)を吸収合併
2016年5月	沖縄県那覇市に沖縄事業所を開設
6月	プライバシーマーク取得
7月	福岡県北九州市八幡東区に九州事業所を開設
10月	JBSトレーニングセンター開設
2017年2月	香港に現地法人を設立 (注) 1 (日系企業の香港進出支援を目的として設立)
12月	(株)ヴァンテルシステム100%子会社化
2018年6月	2018 Microsoft Country Partner of the Year 受賞
2019年4月	子会社であるJBSテクノロジー(株)、(株)ヴァンテルシステム、JBSソリューションズ(株)を吸収合併 北海道札幌市中央区に北海道事業所 (2021年3月中央区に移転) を開設
2020年8月	Dell Technologies Japan EXCEPTIONAL Partner 受賞
2021年6月	HPE Japan Rising Star of the Year 受賞

(注) 1. 非連結子会社となります。

2. 本書では、Microsoft Corporationグループを指す場合には「マイクロソフト社」と記載し、Microsoft Corporationの日本法人を指す場合には「日本マイクロソフト(株)」と記載しております。

3 【事業の内容】

当社は、顧客のIT課題のみならずビジネス課題を解決するため、「優れたテクノロジーを、親しみやすく」を企業理念に掲げ、マイクロソフト社をはじめとしたクラウド企業や各種ハードウェアメーカー・ソフトウェアメーカーや各種研究機関・大学などと連携し、顧客のビジネス成果と研究活動を通じたサステナブルな社会の実現に向け、最新の技術と方法論を取り込みながら、最先端のクラウドサービス^{*1}提供に注力しております。

当社は独立系クラウドインテグレーターとして、マイクロソフトクラウドサービスなどを活用し、顧客のパフォーマンスを最大化することが可能なコンサルティング及びITサービスを提供しております。

当社の事業は、IT領域において、DX^{*2}（デジタルトランスフォーメーション）計画策定からクラウドによる効果の創出まで一貫してサービスを提供するモデルとなっており、計画策定からクラウド基盤設計・構築を行う「クラウドインテグレーション事業（CI）」、クラウド利活用のための運用支援を行う「クラウドサービス事業（CS）」、クラウドの運用及び利活用に必要なライセンスや関連製品を取り扱う「ライセンス&プロダクツ事業（L&P）」によって構成されております。クラウドサービス事業（CS）における継続契約型の保守運用売上と、ライセンス&プロダクツ事業（L&P）におけるクラウドライセンス売上は、定期的な契約更新により安定的な売上が見込めるストック収益型のビジネスモデルとなっております。

新型コロナウイルス感染症の影響で企業のクラウドシフトや働き方改革が加速する中、顧客においてはクラウドサービスへのノウハウ獲得やITベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。当社は国内外のクラウド製品に精通し豊富な導入・運用実績を持つだけでなく、世界中のクラウド活用ナレッジが集約されたCAF（クラウドアダプションフレームワーク）^{*3}に準拠したコンサルティング、クラウドサービスライセンスの提供、導入・保守運用サポートの実装、それらを含めたマネージドサービスに早期から取り組んでおり、マルチベンダーとしてスピーディかつ最新のクラウド利活用をご提供できる体制を整えております。また、クラウドを活用して大きな経営効果を生み出した先行事例のベストプラクティスを集約した方法論を適用しながら、グローバル標準のクラウドマネージドサービスを提供できる実績・ノウハウを保有している企業として、当社は、2022年4月には、Azure^{*4}（Microsoft Azure）の最上位パートナープログラムであるAzure Expert MSP認定^{*5}を取得しております。なお、本資格の認定における審査内容は2021年に更新があり、CAFのフレームワークに沿ったマネージドサービスの提供における仕組み・プロセスの整備や導入実績が取得要件に加わった中で、当社は2022年4月時点で同審査基準を満たした日本で唯一の企業となっております。当社は、本資格を有するクラウドマネージドサービスプロバイダー^{*6}として、同認定で評価された当社の実績・ノウハウを集約した自社クラウドマネージドサービスであるJBS Cloud Suiteの提供を開始しました。本サービスは、クラウドを用いたDXデザインから導入・保守運用、利活用までの一貫した支援と、数多くあるクラウドサービスを購入から一元管理、コスト最適化までを実現する管理ツールで構成されており、当社のクラウドプロフェッショナル集団が顧客の経営環境に即した形でお届けするものです。今後も効率的かつ多様なソリューションを提供するクラウドマネージドサービスプロバイダーとしてさらなる成長を目指してまいります。

当社は人材採用と育成に強みを持ち、安定した採用力と整備された人材育成プログラムにより、国内有数のマイクロソフトクラウド関連資格取得者をはじめとしたさまざまなクラウド技術の資格保有者（2021年9月末時点の延べ人数で2,201人）が在籍しており、最新のクラウド技術の習得に努めております。特にCAFに沿ったエンジニアスキルの強化を全社的に進めることで、付加価値の高い独自のマネージドサービスの機能開発と提供を行ってまいります。

また、企業の多くはオンプレミス^{*7}のIT環境を有しており、クラウド導入によるDX効果を創出するためには、オンプレミスとクラウドを組み合わせて活用するハイブリッドクラウド^{*8}の設計から導入、利活用が必要不可欠となります。当社は創業以来、オンプレミスのIT構築・運用支援も行ってきており、クラウド中心の事業展開をしながらも同ハイブリッドクラウドの支援によって、顧客の状況に合わせたクラウド活用を提案し、サービスを提供することも可能です。加えて、企業のDX化においては、クラウド技術を見極め有効活用するための計画策定から運用まで自社で遂行できる体制強化を進めていくことが重要と考えております。このような企業における内製化の取組みにおいて、当社は当社と日テレホールディングス㈱との合弁会社である㈱日テレWandsでのIT内製化支援をはじめ、人材トレーニングの提供に留まらず組織設計から運用まで踏み込んだ支援実績を多く有しております。

各セグメントの詳細は次のとおりであります。また、主要な関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

① クラウドインテグレーション事業（CI）

主に、マイクロソフト社のクラウド製品である「Azure（Microsoft Azure）／M365（Microsoft365）^{*9}／D365（Dynamics365）^{*10}」及び周辺クラウドサービスの導入を支援しております。

具体的には、顧客のクラウドDX計画策定、D365（CRM^{*11}、ERP^{*12}など）を含む業務環境の導入をSaaS^{*13}/PaaS^{*14}で行うビジネスアプリケーションとAzureでのIaaS^{*15}を主とするプラットフォームの敏捷型開発^{*16}、働き方やコミュニケーション最適化のコンサルティングからM365（Teams、Outlookなど）の導入を支援するモダンワークプレイスソリューションと必要なセキュリティ&デバイスの各領域におけるデモンストレーション段階（POC^{*17}）から設計・構築、定着化や効果モニタリングまで含めた一貫したクラウド環境構築に係るサービスを提供しております。

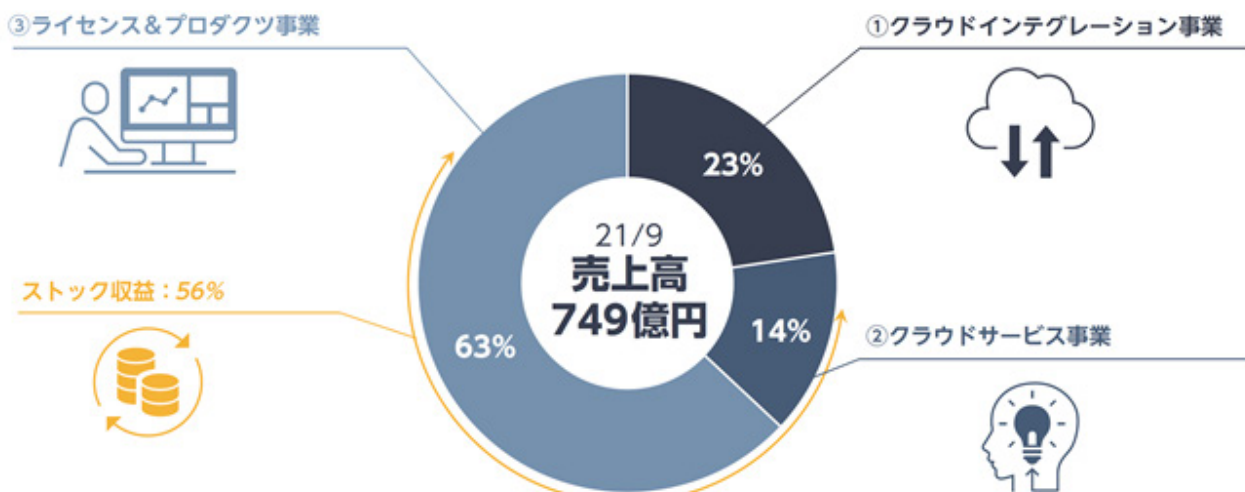
② クラウドサービス事業（CS）

「Azure/M365/D365」を含む、クラウド利活用における保守・運用・改善を請け負い、一貫したサポートを提供しております。

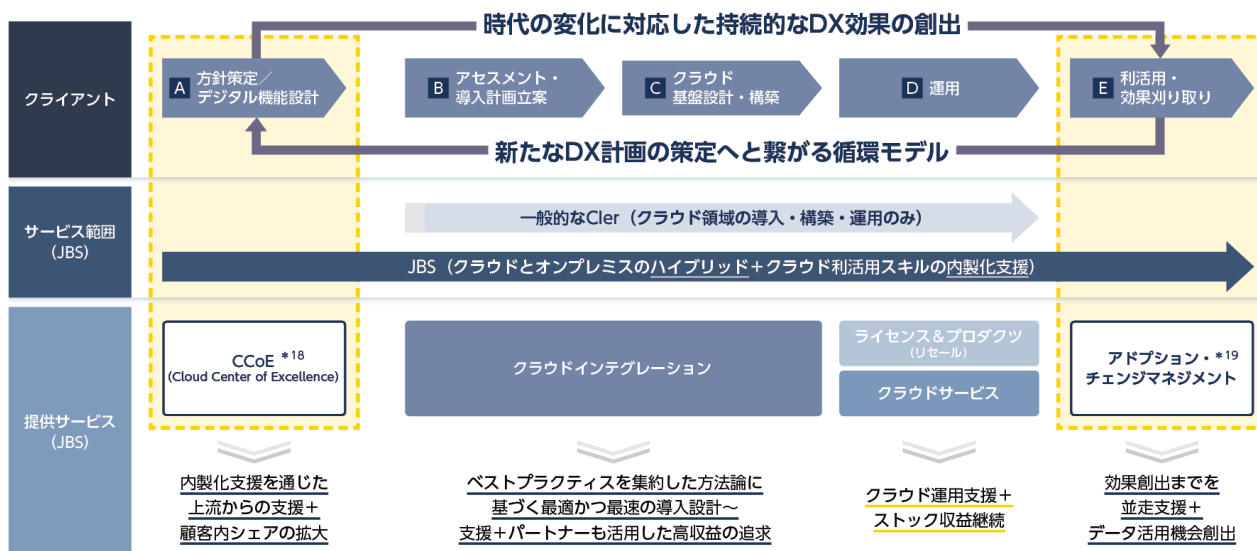
加えて今後、マイクロソフト社のクラウドライセンスに、課金・請求管理等のユーザーポータル機能といった利便性の高い各種アプリケーション機能を有する自社マネージドサービスの開発・提供を加速させることで、顧客の継続的かつ効果的な利活用を促すサービスを強化していきます。

③ ライセンス&プロダクツ事業（L&P）

主に顧客のシステム開発における基盤となるマイクロソフト社の「Azure」「M365」「D365」等をはじめとしたクラウドソリューションとライセンス・関連機器をリセールとして提供しております。また、オンプレミスのインフラ、プライベートクラウド並びにパブリッククラウドで構成されているハイブリッドクラウド環境に対してもその構築の関連機器をリセールとして提供しております。

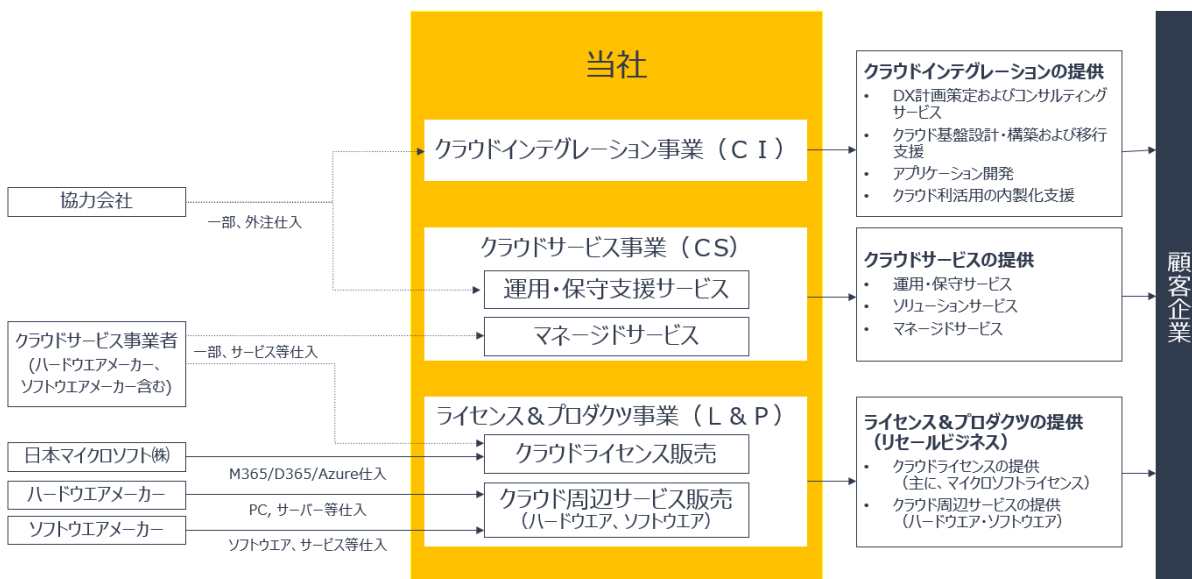


- (注) 1. 比率は、各セグメントにおける売上高の構成比を示しております。
 2. 3つのセグメントに含まれない「その他」は21百万円と僅少であるため、上図には反映しておりません。
 3. ストック収益は、顧客企業がマイクロソフトクラウド製品や自社製品等を継続的に利用するにあたり発生する月額利用料並びに運用代行利用料及び保守料等による継続的な売上となります。



[事業系統図]

当社の事業系統図は以下の通りであります。



[用語解説]

- * 1 クラウドサービスとは、従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供するものです。
- * 2 DXとは、Digital Transformationの略称であり、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革し、既存の価値観や枠組みを根底から覆すようなイノベーションをもたらすものです。
- * 3 CAF（クラウドアダプションフレームワーク）とは、マイクロソフト社やアマゾンウェブサービス(株)といったクラウド事業者が各社個別に提供している世界中の各企業におけるクラウド活用の戦略から実装・運用に至るまでのフレームワーク・アーキテクチャーを体系的にまとめ、アップデートしている方法論と事例集です。この方法論に準拠した戦略定義、計画、導入準備、採用、統制、管理という各フェーズに応じたガイドライン、アセスメントシート、ツール等を用いて、クラウド導入を支援する企業には、クラウド企業からの技術支援や案件紹介などが優先的に行われます。
- * 4 Azureとは、Microsoft Azureの略称であり、マイクロソフト社が提供するクラウドサービスです。
- * 5 Azure Expert MSP認定とは、Azureに関連するサービスについて特に高度な専門性を有するパートナーをマイクロソフト社が認定するプログラムを指します。詳細については、2022年4月に当社ウェブサイトにて掲載しているプレスリリース「JBS、Microsoft Azure パートナーの最上位認定「Azure Expert MSP」を取得」をご参照下さい。
- * 6 クラウドマネージドサービスプロバイダーとは、クラウド運用管理の改善と経費削減のため、プロセスや機能の維持とコスト最適化を提供する事業者を指します。
- * 7 オンプレミスとは、サーバーやネットワーク機器、あるいはソフトウェアなどを使用者が管理する設備内に設置し、運用するシステムの利用形態です。
- * 8 ハイブリッドクラウドとは、オンプレミスとクラウドを組み合わせ合わせた運用スタイルを指します。例えば、機密性の高い顧客情報、機密文書などはオンプレミス環境だけで取り扱い、クラウド環境では機密性の低いデータのみを取り扱うことで、繁閑の差が大きく処理量が時期によって大きく変動するシステムや一時的に必要となるシステムをクラウドで運用し、一定のセキュリティレベルを確保しながら固定費を削減することを可能にしております。
- * 9 M365とは、Microsoft365の略称であり、「Office 365」「Windows 10 Enterprise」「Enterprise Mobility + Security」を統合したものであり、現在、中堅・中小企業向けの「Microsoft 365 Business」、大企業向けの「Microsoft 365 Enterprise (E3、E5)」などを展開しております。
- * 10 D365とは、Dynamics365の略称であり、Microsoft Azure上で提供されているSaaS型のCRM・ERPパッケージです。企業の顧客情報を可視化し、基幹情報や経営資源とともに管理するツールとして展開しております。
- * 11 CRMとは、Customer Relationship Managementの略称であり、顧客の情報を収集・分析して、最適で効率的なアプローチを行い、自社の商品やサービスの競争力を高める経営手法、及びそれを実現するためのツールを指します。
- * 12 ERPとは、Enterprise Resource Planningの略称であり、総務、会計、人事、生産、在庫、購買、物流、販売などの基幹情報や経営資源を、統合的かつリアルタイムに処理する基幹業務システムを構築し、効率的な経営を図る経営手法、及びそれを実現するためのツールを指します。
- * 13 SaaSとは、Software as a Serviceの略称であり、従来はパッケージとして提供されていたアプリケーションをインターネット上で利用できるサービスを指します。
- * 14 PaaSとは、Platform as a Serviceの略称であり、システム開発に必要なミドルウェア、データベース管理システム、プログラミング言語、WebサーバーOSなどのソフトウェア一式を提供するサービスを指します。
- * 15 IaaSとは、Infrastructure as a Serviceの略称であり、インターネット経由でサーバーやストレージ、ネットワークなどのハードウェアやインフラまでを提供するサービスを指します。
- * 16 アジャイル型開発とは、企画／設計／実装／テストなどの工程に分割して開発を進める従来型の「ウォーターフォール開発」と異なり、期間で区切られた反復を繰り返しながら開発を行うことにより、開発途中の仕様・要件変更に対応できるとともにサービスインまでの期間を短縮できる開発手法です。
- * 17 PoCとは、Proof of Conceptの略称であり、新しい技術や理論、原理、手法、アイデアなどに対し、実現可能か、目的の効果や効能が得られるかなどを確認するために実験的に行う検証工程のことです。
- * 18 CCoEとは、Cloud Center of Excellenceの略称であり、クラウドの戦略から導入、利活用、効果がでるところまでを包括的に推進するためのノウハウ及びそれを取り扱う組織を指します。
- * 19 アドプション・チェンジマネジメントとは、新しいクラウド技術を受け入れるのみでなく、定着化させ、クラウドを用いて今までの業務のやりかたを変革し、行動変容を促していくためのマネジメントアプローチを指します。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱三菱総合研究所 (注) 2, 3, 4	東京都千代田区	6,336	シンクタンク・ コンサルティング サービス、I Tサービス	被所有 21.5 (5.1)	システム開発、ITソリュー ーション業務等の受託、当 社からの人材派遣

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. ㈱三菱総合研究所は本書提出日現在、当社の議決権の21.0% (間接所有分5.0%含む) を保有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,328	34.4	7.1	5,983,471

セグメントの名称	従業員数 (人)
クラウドインテグレーション	1,048
クラウドサービス	645
報告セグメント計	1,693
全社 (共通)	635
合計	2,328

- (注) 1. 従業員数は、就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。執行役員を含み、契約社員は含まない。) であり、臨時雇用者数 (契約社員を含み、人材会社からの派遣社員を含まない。) は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、インダストリー部門、コーポレート戦略部門、コーポレート管理部門、営業部門、事業管理本部、クラウド事業推進本部、内部監査室に所属している人数になり、報告セグメントに属していない従業員であります。
 4. 当社報告セグメントのうちライセンス&プロダクツ事業の人員については、2021年10月の組織再編より営業部門及びコーポレート戦略部門の一部として全社 (共通) に含まれております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、Mission（企業理念）として「優れたテクノロジーを、親しみやすく」を掲げ、またVision（目指す姿）として「社会のデジタル変革をリードするNo. 1クラウドインテグレーター」を掲げているほか、5つのValue（行動指針）を定めております。

Mission（企業理念）

「優れたテクノロジーを、親しみやすく」

世の中は技術革新によって目まぐるしい進歩を続けます。

企業・社会が持続的な成長を為すには、先進技術をいち早く取り入れる必要がある一方、正しい使い方を見極めて徹底活用しなければ望んだ成果は得られません。

私たちJBS（当社、「日本ビジネスシステムズ㈱」を指します）は、お客さまに寄り添い、お客さまにとって必要な技術を最適な形で届け続けることで、技術革新がもたらす企業・社会の持続的成長に貢献してまいります。

Vision（目指す姿）

「社会のデジタル変革をリードするNo. 1クラウドインテグレーター」

働き方の変化やダイバーシティ等の加速により、世界中の社会・経済の在り方が大きく変わろうとしています。すべてのプレイヤーが社会課題の解決に必要なビジネスモデルの確立や構造改革に取り組むべき時代です。

このチャレンジをスピーディに遂行するためには、お客さま自身がテクノロジーを理解し、自らデジタル変革を起こしていく必要があります。

私たちJBSはクラウド活用のプロフェッショナル集団です。

お客さま自身のクラウド活用力を高めデジタル変革を起こす体制・仕組み作り貢献できる存在として、一番にお声がけいただけるパートナーを目指してまいります。

Value（行動指針）

Customer First「お客さまの期待を超える」

お客さまの視点に立ち、主体性を持ってスピーディに行動することで、

お客さまの成功につながる最良の解決策を提供します。

Diversity & Inclusion「一人ひとりの個性を大切に」

お客さま、ビジネスパートナー、社員・家族など、

関わるすべての人々の個性を尊重します。

Integrity「誠実かつ、ひたむきに」

信頼関係を築くことを大切にし、あらゆる活動に真摯に向き合います。

Passion for Technology「情熱を持ってテクノロジーを追求」

テクノロジーに触れたときの感動を忘れずに、無限の可能性を追い続けます。

Commitment to Growth「挑戦と成長」

常に挑戦し、学び、成長し続けます。

(2) 経営環境

2021年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の適用により、引き続き経済活動が制約を受けるなど厳しい環境が続きました。ワクチン接種の促進や海外経済の持ち直しを背景に、企業の設備投資や個人消費等の持ち直しが期待されますが、感染拡大の波は断続的に続いており、依然として先行き不透明な状態が続いております。

国内IT市場においては、引き続き「働き方改革」や「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を軸としたニューノーマルへの対応ニーズが拡大し、生産性向上や業務効率化のみならず、ビジネスモデルの変革を目的としたシステム投資需要が高まっております。また、各企業においてクラウドシフトが加速する中、クラウドサービスへのノウハウ獲得やITベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。

このような環境のもと、当社は継続的な先進デジタルサービス提供が評価されマイクロソフト ジャパン パートナー・オブ・ザ・イヤーを2021年も受賞し、9年連続の受賞となりました。マイクロソフト社の有力パートナーとしてM365（Teams、Outlookなど）を中心としたクラウドサービスの導入と利活用支援によって、顧客の「働き方改革」を推進してまいりました。また、クラウド環境への移行を加速する顧客のニーズに応えるべく、システム環境構築だけでなく顧客の「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の成果に繋がるよう、価値のデザイン

から構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力が重要となっており、ソリューション提案専任部隊の新設や事業横断での案件推進の仕組み構築に取り組んで参りました。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社は、オンプレミスからクラウドへの事業転換を加速し、クラウド市場成長に合わせて事業成長を実現していくための優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、以下の事項を認識しております。

① 顧客戦略

特に、売上高5,000億円以上又は従業員5,000人以上規模のエンタープライズ企業に対するアカウント体制を強化し、インダストリーソリューションの提供とインダストリー横断でのテンプレート展開を狙っております。

業界及び顧客のエキスパートとして、従来の強みである情報システム部門だけでなくユーザー部門や経営トップ層とのリレーション強化を行うことで、より付加価値の高いソリューション案件獲得を目指していきます。特に重要な顧客については注力を図る一方で、上記以外のアカウント（売上高5,000億円未満かつ従業員5,000人未満のSMB企業を含む）については見積等の営業関連業務の集約・自動化を行うことで営業効率を高める取組みを推進していきます。

② パートナー戦略

マイクロソフト社のAzure/M365/D365の3クラウド活用を実現するパートナーとして、Azure市場におけるシェア拡大を図ります。2022年4月にはマイクロソフト社のAzureパートナーの最上位資格であるAzure Expert MSP認定を取得し、自社クラウドマネジメントサービスであるJBS Cloud Suiteの提供と継続的な開発を行っております。また、Azureを核としたソリューション提供に必要なソフトウェア及びハードウェアメーカーに集中することで、パートナーシップを活かした条件での取引を行うとともに協業を図っていきます。加えて、ビジネス課題解決に資する能力の補強に向け、上流設計を担うコンサルティング企業やアプリケーション開発企業との戦略的協業を推進していきます。

③ 組織・人材戦略

提案力強化と事業成長基盤整備に向けて、組織変革と人材強化に取り組んでいきます。

組織変革に関して、営業機能は、業界動向と顧客ニーズを掴むアカウント営業組織であるインダストリー部門、及びソリューション専任部隊であるソリューションスペシャリスト部門で構成し、ソリューション提案力を強化するとともに、営業活動の効率化・高度化に向け、セールスイノベーション本部を2021年10月に新設し、見積等の営業支援業務の定型化・自動化とデジタルセールス機能の強化に取り組んでおります。事業機能は、アプリケーション領域とインフラ領域を担うアプリケーション&プラットフォーム事業グループ、働き方改革の設計からモダンワークプレイスとセキュリティの設計・導入を行うモダンワークプレイス&セキュリティ事業グループ、リモートやデジタル活用を駆使しながら自社マネージドサービスも組み合わせる保守運用サポートを行うクラウドサービス事業グループとして、2021年10月に再編し、顧客のニーズの高まりに合わせた本部横断でのソリューション提供に取り組んでおります。加えて、今後の成長の軸足となるCAF準拠の新事業・サービスやAI、IoTといった先端技術を用いた新事業の加速に向け、クラウド事業推進本部を新設し、現行事業と一体となった事業開発に取り組んでいきます。

人材強化に関しては、当社では人材の採用・育成・定着の好循環により、専門性の高い人材の確保に努めております。

採用においては、特に新卒採用に力を入れており、毎年170名程度（2019年9月期から2021年9月期の3年平均）が入社しており、今後は上場による知名度・信用力の向上などにより、さらに多くの優秀な人材の確保につなげてまいります。

育成においては、豊富なプロジェクトによる業務経験を通じたOJT（On the Job Training）を中心に、当社独自の研修プログラム及びEラーニング等によるさまざまな自己学習の機会を有機的に統合した育成プログラムを確立しております。また、マイクロソフト社をはじめとした各社のトレーニングプログラム等も有効活用しながら、各社員のキャリアプランや育成計画を継続して改善を図ってまいります。

定着においては、充実した育成プログラムに加え、各社員のワークスタイルに合わせた多様な労働環境の提供、及び社内コミュニケーションの活性化に取り組んでおり、流動性の高いIT業界において当社の離職率は、2021年9月期の実績で7.0%にとどまっており、引き続き社員が最大限に力を発揮できる働き甲斐のある企業として、改善を図ってまいります。また、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでおり、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業として「えるぼし」の3つ星認定を受けております。また、障がい者雇用や男性の育児休業取得を積極的に推進しているほか、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでおり「トモニ」マークを活用しております。

④ 仕組み・プロセス戦略

事業目標・戦略に基づく計画的な組織運営を実現するため、部門横断の共通言語としてのKPIやプロセス・ルールの整備・運用に取り組んでいきます。

具体的には、各顧客企業に対するアカウントプランの策定及び営業パイプラインの可視化によって、各案件の状況を正確に把握することで、業績予想の精度向上を図るとともに、案件獲得の確度向上に向けた対応を進めております。CRM及び営業管理プロセスの改善や新規案件開拓のためのマーケティング機能の強化、新規事業開発におけるROI（注）可視化に向けた事業投資計画とPDCAの仕組み強化等に取り組んでいきます。

（注）ROIとは、投下した資本に対するの収益性を測る指標で、企業の収益力や事業における投下資本の運用効率の事です。

⑤ 当社の流通株式比率及び企業価値の向上について

当社は上場に伴い実施する公募による自己株式の処分によって、新規上場時において(株)東京証券取引所が定める流通株式比率は(株)三菱総合研究所へ予定している親引け株数364,600株も加味して、25.5%となり形式要件

(25.0%)を充足する見込みであります。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の観点から、経営戦略の着実な遂行やIR活動の促進・強化を図るとともに、必要に応じて当社株式を保有している取引先や主要株主へ一部売出しに向けて協議を進めるなど流動性の確保に努めてまいります。なお、上記の株主の当社株式所有割合等については、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」に記載しております。

⑥ 財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、様々な事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、また、新たな事業価値創造のために機動的な資金調達を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題として認識しております。

(4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、クラウドシフトが進む市場環境において、マイクロソフト社のクラウド製品を中心に、オンプレミスからクラウドへの事業転換を加速することで事業規模の拡大を図る方針のもと、当社の売上における「マイクロソフト社の製品関連が占める割合」「ハイブリッドを含めたクラウドサービスが占める割合」「継続利用を前提とした顧客からの売上が占める割合」をそれぞれ70%とすることを指標としています。

「マイクロソフト社の製品関連が占める割合」とは、当社売上高のうち、一部又は全部において、マイクロソフト社の製品・ソリューションが含まれるサービス提供の売上高の割合を示します。2021年9月期の実績で、当社売上の70%が、マイクロソフト社の製品関連となっております。

「ハイブリッドを含めたクラウドサービスが占める割合」とは、当社売上高のうち、提供するサービスの一部又は全部において、クラウドサービスを提供する売上高の割合を示します。過去の実績等を踏まえて部門ごとのクラウド比率を算出し、各部門の売上高に乗じることで、クラウドサービスを提供する売上高を算出しております。多くのエンタープライズ企業におけるクラウド化では、全面的なクラウドへの移行ではなく、オンプレミスとクラウドを組み合わせたハイブリッド型でのサービス提供が期待され、当社は顧客企業の状況に応じた最適なソリューションサービスを提供しております。2021年9月期の実績で、当社売上高の76%がハイブリッドを含めたクラウドサービスとなっております。

「継続利用を前提とした顧客からの売上が占める割合」とは、当社売上高のうち、継続的な売上となるストック収益の割合を示します。2021年9月期の実績で、当社売上高の56%がストック収益となっております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

	発生可能性	発生時期	影響度
(1) 事業環境に関するリスク			
① 景気変動及び業界動向の変化によるリスク	小	不特定	中
② 競合企業によるリスク	小	不特定	小
③ 技術革新によるリスク	小	不特定	小
(2) 当社事業に関するリスク			
① 日本マイクロソフト(株)との関係に関するリスク	小	不特定	大
② 特定の製品・サービス等の関係に関するリスク	小	不特定	中
③ 顧客との関係継続に関するリスク	小	不特定	小
④ プロジェクトの採算管理に関するリスク	小	不特定	小
⑤ 労務管理に関するリスク	小	不特定	小
⑥ 外注人材の確保に関するリスク	小	不特定	小
⑦ 情報システムに関するリスク	小	不特定	小
⑧ 法的規制について	小	不特定	小
⑨ プロジェクトに関する係争リスクについて	小	不特定	小
⑩ 海外展開について	小	不特定	小
(3) 経営管理体制に関するリスク			
① 代表者への依存について	小	不特定	中
② 人材の確保及び育成に関するリスク	小	不特定	小
③ 顧客情報等漏洩のリスク	小	不特定	小
④ 知的財産権のリスク	小	不特定	小
⑤ コンプライアンスに関するリスク	小	不特定	小
(4) その他のリスク			
① 自然災害等によるリスク	小	不特定	小
② 大株主について	小	不特定	小
③ (株)三菱総合研究所及び三菱総研DCS(株)との関係について	小	不特定	小
④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について	小	不特定	小
⑤ 資金使途について	小	不特定	小
⑥ 新型コロナウイルス感染症について	小	不特定	小

(1) 事業環境に関するリスク

① 景気変動および業界動向の変化によるリスク

当社が提供するクラウドインテグレーション事業・クラウドサービス事業・ライセンス&プロダクツ事業は、顧客のクラウド化が進む中で市場は成長しており、当社としてはこの傾向は継続すると想定しております。同市場の中で競争力維持のため、マイクロソフト社のAzure Expert MSP資格の継続保持のための人材及びプロセス開発を進めていますが、国内外の経済情勢や景気動向等の理由による、顧客企業におけるシステム投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社が提供するサービスに係る市場規模が縮小される可能性があります。従って、国内システム投資動向が悪化した場合及び当社の顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、既存顧客からの受注の減少や新規顧客開拓の低迷により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合企業によるリスク

当社は、情報サービス業界に属しており、多数の競合企業が存在しておりますが、今後はシステム開発のグローバル化により国内競合企業に限らず、海外企業も含めた人材獲得競争・価格競争が激化することが予想されます。

当社では、人材獲得競争に対しては人材確保に向けた各種施策に取り組んでおります。新卒採用においては、首都圏だけではなく、地方からも優秀な人材を確保するため、都内好立地での社宅の提供や社内コミュニケーション活性化のための社員食堂Lucy'sの完備など、社員の福利厚生を充実させることで採用競争力を高めております。また、マイクロソフト社をはじめとした各メーカーと連携した資格取得制度やオフサイトで学習を進めることができるEラーニングの充実、オンサイトにて学びを深めるためのトレーニングセンターの設置など社員を育成する仕組みも充実させております。中途社員に対しても、従業員紹介制度の導入など、優秀な人材の採用に向けた選択肢を充実させております。

価格競争に対してはプロジェクト管理や品質管理の強化を通じて開発コストの低減及び収益性の向上に努めておりますが、競合企業増加に伴い人材獲得競争・価格競争等がさらに激化した場合には、受注量の減少、営業案件の失注や収益性の低下等により当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新によるリスク

当社が属する情報サービス業界の著しい技術革新に対応するため、採用、教育研修、開発環境整備等によって対応していく方針ではありますが、急激な技術革新等の方向性を予測、認識できない場合や、適時適切に対応できない場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社事業に関するリスク

① 日本マイクロソフト㈱との関係に関するリスク

当社は、日本マイクロソフト㈱との長年にわたる取引・協業によって、事業を拡大させており、今後の持続的な成長においても、同社との関係の維持・強化が重要であると考えております。当社は、現在同社とは安定した取引関係を継続しておりますが、一部又は全部において、同社製品・ソリューションが含まれるサービス提供の割合は2021年9月期の実績で当社売上上の70%を占めており、同社紹介による新規案件の獲得や同社技術を用いた新規事業の開発も行っております。同社との契約内容・取引条件に大きな変動が生じる等の何らかの事情により、同社との関係に大きな変化が生じた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の製品・サービス等の関係に関するリスク

当社は、日本マイクロソフト㈱との間に提供する製品・サービス等に係る契約を締結し、顧客に対して当該製品・サービスの提供を行っております。当社は、こうした特定の取引先と安定した取引関係を継続しておりますが、何らかの事情により、特定の製品・サービス等の市場訴求力に大きな変動が生じた場合、及び当社からの特定の製品・サービスの提供に支障が生じた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客との関係継続に関するリスク

当社は、顧客との関係を強化し、当社の提供するサービスが活用されることで顧客の事業パートナーとしてあり続けることを目指しております。しかしながら、顧客のオンプレミスではなくクラウドでのシステム構築やシステム導入後の保守管理サービスのサービスレベルが顧客ニーズや期待の変化に対応しきれず、これらの顧客が当社との取引又は契約関係を継続しない場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ プロジェクトの採算管理に関するリスク

当社では、作業工程等に基づき発生コストを予測し、適正な利益を加味した見積り金額を算出し、プロジェクトの採算管理をしておりますが、当初想定できなかった事象等の発生による追加コストの発生、当社の過失による納期遅延が発生した場合には、当初見込みからプロジェクトの採算が悪化するほか、当社評価の低下等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 労務管理に関するリスク

一括請負契約のシステム開発のプロジェクトにおいては、納期厳守と高い品質の確保が要求され、予想外のトラブルや開発環境等の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。当社では、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないよう、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、システム開発の生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外注人材の確保に関するリスク

当社におけるシステム構築、開発業務等については、人材の確保、開発業務の効率化、顧客要請への迅速な対応等を目的として、業務の一部について協力会社への外部委託を活用しております。本書提出日現在では信頼できる協力会社との良好な連携を維持しており、今後も協力会社の確保、及びその連携体制の強化を積極的に推進していく方針ではありますが、協力会社から十分な人材を確保できない場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報システムに関するリスク

当社は、業務効率化や社内情報共有のため、情報システムをクラウド環境・オンプレミス環境それぞれに構築・運用しております。いずれの環境においても、サービス利用できないシステム障害、外部からの予期せぬ不正アクセスやマルウェア感染などのセキュリティインシデントによる情報システムの深刻なトラブルが発生した場合には、業務効率性の低下を招くだけでなく、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、クラウド環境に保存されている顧客情報（個人情報含む）や顧客システム環境の設計情報などのデータ喪失や漏洩が発生した場合にも、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 法的規制について

当社は、当社事業の遂行にあたり、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、電気通信事業法、古物営業法、その他法令（プライバシー・個人情報保護関連法、反社会的勢力排除・贈収賄禁止等腐敗防止法を含みますがこれに限りません。）の規制を受けております。当社は、労働者派遣法については人事部、電気通信事業法については経営企画室、古物営業法についてはビジネスサポート部をそれぞれ管理部署として定め、法令に従い許認可の取得を行う等、法令を遵守しております。

しかしながら、法改正への対応を怠る等、法令違反が生じた場合は、当社事業の遂行が制限される可能性があるほか、顧客からの損害賠償請求のおそれがあり、また社会的信用の失墜の可能性があります。このような事態となった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨ プロジェクトに関する係争リスクについて

当社は、当社事業の遂行にあたり、システムインテグレーション、クラウドインテグレーション等の開発プロジェクトを受託します。当社は、適用される法令等規制を遵守し、契約条件に従いプロジェクトを遂行し、法令等規制や契約に違反しないようにプロジェクトを遂行しております。

しかしながら、受託したシステムの不具合やプロジェクトの失敗等により損害賠償請求を受けることで当社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩ 海外展開について

当社は、これまでに米国、中国、シンガポール、メキシコ、香港に子会社を設立し、海外展開を進めていく方針ですが、海外展開に際しては現地の法令・規制の変更、社会情勢、為替相場の変動、当社サービスが市場に受け入れられない可能性等の様々な潜在的リスクが存在しております。それらのリスクに対処できなかった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

① 代表者への依存について

代表取締役社長牧田幸弘は、当社設立の中心人物であり、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、代表者に依存する部分が相当程度存在しております。当社は、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により代表者が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成に関するリスク

当社の成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社にとって重要であり、これに対して新卒採用や中途採用の促進及び研修制度の各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合や人材流出が想定以上に進んだ場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客情報等漏洩のリスク

当社では、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。当社においては、ISO27001（I S M S）やJIS Q 15001（プライバシーマーク）の認証取得を行い、C I S O（Chief Information Security Officer）を責任者とする、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ体制を構築するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録等各種の情報セキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施することで、情報漏洩のリスクの回避を図っております。しかしながら、当社又は協力会社より情報の漏洩が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産権のリスク

当社が行うシステム開発等の事業活動において、他社が権利者となる商標権、特許権及び著作権その他の知的財産権を侵害しないように十分に啓発活動を行い、常に注意を払って事業展開をしており、本書提出日現在において、知的財産権を侵害した事実はありませんが、当社の認識の範囲外で他社が権利者となる知的財産権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担や損害賠償請求を受ける等、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、自社の事業を展開するうえで必要となる知的財産権の取得及び自社で創造した知的財産の権利化を積極的に行っておりますが、取得及び権利化に支障が生じた場合には、自社事業展開に問題が生じ、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンプライアンスに関するリスク

当社は、当社の事業拡大や法令等の改正に伴いコンプライアンスに関するリスクの増大が予想されることを認識しております。これに対し、当社は、全役職員が遵守すべき行動規範として「コンプライアンス行動指針」を制定し、コンプライアンス推進体制を構築することで、全役職員の法令、社会規範及び社内規則類の遵守並びに企業人としての倫理的な活動の確保に努めております。

しかしながら、重大なコンプライアンス違反の発生により、損害賠償請求を受ける可能性や重要パートナー含む取引先から取引見直しを受ける可能性があるほか当社の社会的信用の失墜等によって当社の経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスク

① 自然災害等によるリスク

当社は、地震、火災等の自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備を実施しております。しかしながら、当社において、直接的な被害の発生や電力供給の停止または通信障害等により、当社の業務の遂行に支障が生じた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 大株主について

当社の代表取締役社長である牧田幸弘及び牧田幸弘の親族並びに同人の資産管理会社である㈱ロマネの所有株式数は、本書提出日現在で議決権数の57.3%となっており、引き続き大株主となる見込みです。牧田幸弘及び同人の資産管理会社は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。牧田幸弘は、当社の創業者であるとともに代表取締役であるため、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ ㈱三菱総合研究所及び三菱総研DCS㈱との関係について

当社は、㈱三菱総合研究所及び三菱総研DCS㈱と包括協業契約を締結しており、本書提出日現在、㈱三菱総合研究所は議決権数の16.0%、及びその子会社である三菱総研DCS㈱は議決権数の5.0%を保有しており、㈱三菱総合研究所は当社のその他の関係会社に該当します。

人的関係については、当社の取締役である森崎孝は㈱三菱総合研究所から招聘しております。また、当社の監査役である兒玉眞二は三菱総研DCS㈱出身であります。監査役就任にあたり当社へ転籍しており、本書提出日現在、同氏は同社の業務執行を行っておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社は㈱三菱総合研究所及びその子会社との間でIT関連商品販売やSE・ITの業務提供等の取引を行っておりますが、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等は確保しているほか、関連当事者取引として取締役会での取引の事前承認及び取引結果の報告を行っております。

事業領域においては、㈱三菱総合研究所、その子会社及び関連会社（以下、「三菱総研グループ」という。）各社の強みを活かせる分野や顧客に応じた協業体制（当社でいえば、マイクロソフト社のクラウドサービスの案件での協業等）となっており、事業の棲み分けはなされていると考えております。

なお、当社の意思決定において両社による事前協議・事前承認を必要とする事項等もないことから、当社の経営方針及び事業活動等は当社独自の基準及び判断に基づいて行われており、上場会社として当社の独立性及び自律性は保たれていると認識しております。また、三菱総研グループは、当社の上場後も当社の中長期的な安定株主であると認識しております。しかしながら、将来において、何らかの要因により両社が経営方針や事業戦略（当社株式の保有方針を含む。）を変更した場合には、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当社では、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。本書提出日現在の新株予約権に関する潜在株式の累計は、1,750,000株であり、これは発行済株式総数24,183,200株の7.2%に相当します。なお、新株予約権の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

⑤ 資金使途について

当社の新規上場に伴う調達資金の使途は、人材の採用等に係る費用及び人件費並びにサービス基盤拡充・新規サービスの開発を予定しております。しかしながら、市場環境や経営環境の変化により、目論見通りに事業計画が進展せず、調達資金が予定通りに使用できない場合、また、予定通りに使用したとしても、当初見込んでいた効果を得られない場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新型コロナウイルス感染症について

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、役員、従業員並びに関係者の感染リスクの軽減及び安全確保を目的として2020年4月より在宅勤務及び時差勤務の推進、オンラインミーティングの活用を推進しております。しかしながら、感染の拡大等により、国民生活及び経済環境への影響が生じた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により在宅勤務が増え、DXに対する顧客の当社事業に対するニーズ拡大も見込まれます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第31期事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（資産）

当事業年度における資産合計は、29,489百万円となり、前事業年度と比較して709百万円減少（前期比2.3%減）となりました。流動資産は、前事業年度と比較して914百万円減少し、16,351百万円となりました。主な減少要因として、前事業年度末に仕掛であった大型物販案件を2020年12月に原価に振り替えたことにより、たな卸資産が618百万円減少したためであります。また、固定資産は、前事業年度と比較して205百万円増加し、13,138百万円となりました。主な増加要因として、中部事業所オフィス移転関連の設備投資401百万円の計上及び従業員用の社宅2棟の購入のための手付金、合計296百万円の計上等により、有形固定資産が554百万円増加した一方で、森ビル敷金返還等により、敷金及び保証金が238百万円減少したためであります。

（負債）

当事業年度における負債合計は、16,150百万円となり、前事業年度と比較して2,144百万円減少（前期比11.7%減）となりました。流動負債は、前事業年度と比較して1,391百万円減少し、10,918百万円となりました。主な減少要因として、2021年9月に仕入債務の支払いが増加したことにより買掛金が424百万円減少したこと及び官公庁向け大型案件の売上等により、前受金が914百万円減少したためであります。また、固定負債は、前事業年度と比較して752百万円減少し、5,231百万円となりました。主な減少要因として、長期借入金を流動負債である1年内返済予定の長期借入金に振り替えたことにより、808百万円減少したためであります。

（純資産）

当事業年度における純資産合計は、13,338百万円となり、前事業年度と比較して1,435百万円増加（前期比12.1%増）となりました。これは主に、当期純利益が1,560百万円発生したことにより利益剰余金が増加したためであります。

第32期第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末と比較して4,648百万円増加し、20,999百万円となりました。主な増加要因として、2022年3月の売上増加による受取手形及び売掛金5,337百万円の増加と、収益認識に関する会計基準の適用につき新たに契約資産を726百万円計上したことにより、受取手形、売掛金及び契約資産が6,064百万円増加した一方で、固定資産の取得や法人税等の納付により現金及び預金が847百万円減少したためであります。また、固定資産は、前事業年度末と比較して3,621百万円増加し、16,759百万円となりました。主な増加要因として、従業員用の社宅2棟の購入等による有形固定資産2,395百万円の増加と、新オフィスの敷金差入等により投資その他の資産が1,242百万円増加したためであります。

この結果、資産合計は37,759百万円となり、前事業年度末に比べ8,269百万円増加となりました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末と比較して6,053百万円増加し、16,972百万円となりました。主な増加要因として、案件増加による買掛金2,503百万円の増加と、買掛金、未払金の支払いの資金調達のために行った銀行借入により、短期借入金が2,666百万円増加したためであります。また、固定負債は、前事業年度末と比較して887百万円増加し、6,119百万円となりました。主な増加要因として、社宅購入のための新規借入れにより、長期借入金が920百万円増加したためであります。

この結果、負債合計は23,092百万円となり、前事業年度末に比べ6,941百万円増加となりました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は14,666百万円となり、前事業年度末に比べ1,327百万円増加となりました。主な増加要因として、四半期純利益の計上により利益剰余金が1,526百万円増加したためであります。

この結果、自己資本比率は38.8%（前事業年度末は45.2%）となりました。

② 経営成績の状況

第31期事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当事業年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の適用により、引き続き経済活動が制約を受けるなど厳しい環境が続きました。ワクチン接種の促進や海外経済の持ち直しを背景に、企業の設備投資や個人消費等の持ち直しが期待されますが、感染拡

大の波は断続的に続いており、依然として先行き不透明な状態が続いております。

国内 I T 市場においては、引き続き「働き方改革」や D X を軸としたニューノーマルへの対応ニーズが拡大し、生産性向上や業務効率化のみならず、ビジネスモデルの変革を目的としたシステム投資需要が高まっております。また、各企業においてクラウドシフトが加速する中、クラウドサービスへのノウハウ獲得や I T ベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。

このような環境のもと、当社は継続的な先進デジタルサービス提供が評価されマイクロソフト ジャパン パートナー・オブ・ザ・イヤーを2021年も受賞し、9年連続の受賞となりました。マイクロソフト社の有力パートナーとして M365 (Teams、Outlook など) を中心としたクラウドサービスの導入と利活用支援によって、顧客の「働き方改革」を推進してまいりました。また、クラウド環境への移行を加速する顧客のニーズに応えるべく、システム環境構築だけでなく顧客の D X の成果に繋がるよう、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力が重要となっており、ソリューション提案専任部隊の新設や事業横断での案件推進の仕組み構築に取り組んで参りました。

以上の結果、当事業年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、売上高は74,954百万円（前期比9.8%増）、営業利益は2,273百万円（前期比50.3%増）、経常利益は2,363百万円（前期比29.7%増）となり、当期純利益は、1,560百万円（前期比87.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

（クラウドインテグレーション事業）

クラウドサービスの導入を担うクラウドインテグレーション事業においては、Azure・D365の導入を担うビジネスソリューションと、M365を中心としたコンサルティング・ソリューション提供を担うモダンワークプレイスが好調であったことに加えて、出張費やイベント参画費用等の不要不急のコストを抑制したことにより、売上高16,961百万円（前期比5.7%増）、セグメント利益2,087百万円（前期比23.5%増）となりました。

（クラウドサービス事業）

クラウド利活用における保守・運用・改善を請け負うクラウドサービス事業においては、売上高は前期比で微増にとどまったものの、出張費やイベント参画費用等の不要不急のコストを抑制したことにより、売上高10,745百万円（前期比1.6%増）、セグメント利益1,487百万円（前期比21.7%増）となりました。

（ライセンス&プロダクツ事業）

マイクロソフトライセンス及び各種ハードウェア・ソフトウェア等の物販を担うライセンス&プロダクツ事業においては、半導体不足の影響による物販の販売に苦戦をしたものの、大手エンタープライズ企業を中心にマイクロソフトライセンスの販売が順調に拡大し、売上高47,225百万円（前期比13.6%増）、セグメント利益930百万円（前期比28.4%減）となりました。

第32期第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

当第2四半期累計期間（2021年10月1日～2022年3月31日）における国内経済は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の再拡大により、まん延防止等重点措置が再適用され、足元の経済活動が大きく制限されました。また、原油価格や原材料価格の上昇が個人消費に与える影響、ウクライナ情勢等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内 I T 市場においては、生産性向上や業務効率化のみならず、デジタル技術を活用したビジネスプロセス及びビジネスモデルの変革を伴う「働き方改革」や D X を軸としたニューノーマルへの対応ニーズが拡大し、システム投資需要が高まっております。また、各企業においてクラウドシフトが加速する中、クラウドサービスへのノウハウ獲得や I T ベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。

このような環境のもと、当社は市場拡大が続くパブリッククラウド市場において、マイクロソフト社製品を中心に、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力を強みに、大手エンタープライズを中心とした取引の拡大を実現してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高は37,831百万円、営業利益は2,558百万円、経常利益は2,570百万円、四半期純利益は1,526百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(クラウドインテグレーション事業)

当第2四半期累計期間は、前事業年度における好調な受注を背景に、特に製造・流通業界における大手エンタープライズを中心に、Azure・D365の導入を担うビジネスソリューションと、M365を中心としたコンサルティング・ソリューション提供を担うモダンワークプレイスが引き続き好調に推移し、売上高は9,299百万円となりました。利益面においては、エンジニアの高い稼働率及びアウトソーシングの活用による原価低減及び受注単価の改善によって、セグメント利益は1,676百万円となりました。

(クラウドサービス事業)

当第2四半期累計期間は、クラウド利活用における保守・運用・改善について、新規の大口案件に伴うお客様への常駐サービスの増加に加え、自社サービスを含む各種クラウドサービスが堅調に推移し、売上高は6,091百万円となりました。利益面においては、売上成長及びコスト削減の効果により、セグメント利益は988百万円となりました。

(ライセンス&プロダクツ事業)

当第2四半期累計期間は、マイクロソフト社のライセンス販売が好調に推移したことに加え、ISV（注）需要の高まりによってソフトウェア製品の販売が伸長し、売上高は22,432百万円となりました。利益面においては、マイクロソフト社との協業によるインセンティブの増加や各顧客との採算改善に向けた交渉の成果により、セグメント利益は937百万円となりました。

(注) ISVとはIndependent Software Vendorの略称であり、特定のハードメーカー系列ではない独立系ソフト開発会社のことをいいます。

③ キャッシュ・フローの状況

第31期事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当事業年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ1百万円減少し、4,015百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,962百万円（前年同期は資金の獲得3,216百万円）となりました。これは、主に、税引前当期純利益2,329百万円（前年同期比922百万円増）、売上債権の減少額441百万円（前年同期は売上債権の減少額1,184百万円）、たな卸資産の減少額618百万円（前年同期はたな卸資産の減少額672百万円）による資金増加があった一方で、減少要因として、前受金の減少額914百万円（前年同期は前受金の増加額510百万円）、仕入債務の減少額424百万円（前年同期は仕入債務の減少額239百万円）等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は894百万円（前年同期は資金の減少480百万円）となりました。これは、主に、有形及び無形固定資産の取得による支出1,017百万円（前年同期は有形及び無形固定資産の取得による支出499百万円）、投資有価証券の取得による支出129百万円（前年同期は投資有価証券の取得による支出397百万円）による資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,080百万円（前年同期は資金の減少998百万円）となりました。これは、主に、長期借入金の返済による支出808百万円（前年同期は長期借入金の返済による支出808百万円）、配当金の支払額196百万円（前年同期は配当金の支払額188百万円）による資金減少によるものであります。

第32期第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

現金及び現金同等物（以下「資金」という）の第2四半期会計期間末残高は、3,168百万円（前事業年度末4,015百万円）となりました。

これは、営業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローの合計が860百万円減少し、現金及び現金同等物に係る換算差額により13百万円増加したことによるものです。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、252百万円の減少となりました。

これは主に、税引前四半期純利益2,486百万円、仕入債務の増加額2,503百万円による増加があった一方で、売上債権及び契約資産の増加額5,795百万円、法人税等の支払額427百万円による減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、3,952百万円の減少となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出2,615百万円、敷金及び保証金の差入による支出868百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、3,344百万円の増加となりました。

これは、長期借入金の返済による支出429百万円、配当金の支払額392百万円による減少があった一方で、短期借入金の純増加額2,666百万円、長期借入れによる収入1,500百万円による増加があったことによるものであります。

④ 仕入、受注および販売の実績

a. 仕入実績

当事業年度及び当第2四半期累計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
	仕入高 (百万円)	前年同期比 (%)	仕入高 (百万円)
ライセンス&プロダクツ	45,065	128.0	21,646
その他	2,086	33.3	704
合計	47,152	113.7	22,350

(注) 当社の仕入実績におけるライセンス&プロダクツの占める割合が高いため、上記のとおりライセンス&プロダクツとその他に区分し、集計しております。

b. 受注実績

当社は受注から納品及び役務提供の完了までの期間が短く、受注実績と販売実績に大きな乖離が発生しない為、受注実績に関する記載は省略しております。

c. 販売実績

当事業年度及び当第2四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2022年3月31日)
	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)	販売高 (百万円)
クラウドインテグレーション	16,961	105.7	9,299
クラウドサービス	10,745	101.6	6,091
ライセンス&プロダクツ	47,225	113.6	22,432
その他	21	48.1	8
合計	74,954	109.8	37,831

(注) 1. 内部取引については、相殺消去しております。

2. 最近2事業年度及び当第2四半期累計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実

績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うために、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績の分析

第31期事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べて6,707百万円増加し、74,954百万円 (前期比9.8%増) となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べて6,691百万円増加し、66,457百万円 (前期比11.2%増) となりました。その主な内訳は、案件増加により商品仕入高が5,673百万円、労務費が322百万円増加したことによるものです。

その結果、売上総利益は8,497百万円 (前期比0.2%増) となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べて744百万円減少し、6,223百万円 (前期比10.7%減) となりました。その主な内訳は、管理部門の社員数減少や新型コロナウイルス感染症の影響による出社抑制の影響で通勤手当が減少したことにより、人件費が120百万円減少したことや、新型コロナウイルス感染症の影響による研修受講機会の減少や採用イベント等の中止により、研修費、募集費等の経費が702百万円減少したことによるものです。

その結果、営業利益は2,273百万円 (前期比50.3%増) となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度と比べて269百万円減少し、203百万円 (前期比57.0%減) となりました。その主な内訳は、投資先数が3社から1社に減少したことにより匿名組合投資利益が193百万円、雇用調整助成金等の助成金収入が30百万円減少したことによるものです。なお、匿名組合投資利益は、営業外収益の「その他」に含まれております。

営業外費用は、前事業年度と比べて49百万円減少し、113百万円 (前期比30.1%減) となりました。その主な内訳は、外国為替相場変動により為替差損が27百万円、主要取引金融機関との貸出コミットメント契約締結にかかる支払手数料が18百万円減少したことによるものです。なお、為替差損は、営業外費用の「その他」に含まれております。

その結果、経常利益は2,363百万円 (前期比29.7%増) となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計、当期純利益)

当事業年度における特別利益は、固定資産売却益により0百万円となりました。前事業年度は特別利益の計上はありません。

特別損失は、前事業年度と比べて381百万円減少し、33百万円（前期比91.9%減）となりました。その主な内訳は、システム開発の中止や中部事業所移転に伴う固定資産除却損16百万円です。

法人税等合計は769百万円（前事業年度は572百万円）となりました。

その結果、当期純利益は1,560百万円（同87.1%増）となりました。

第32期第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

（売上高）

当第2四半期累計期間における売上高は、37,831百万円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりです。

（売上原価、売上総利益）

当第2四半期累計期間における売上原価は、32,230百万円となりました。その主な内訳は、商品仕入高22,060百万円と、労務費8,846百万円です。

その結果、売上総利益は5,600百万円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、3,042百万円となりました。その主な内訳は、人件費1,914百万円、業務委託費258百万円、租税公課199百万円です。

その結果、営業利益は2,558百万円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

当第2四半期累計期間における営業外収益は、119百万円となりました。その主な内訳は、保険解約返戻金46百万円、為替差益40百万円です。営業外費用は、106百万円となりました。その主な内訳は、支払手数料65百万円、支払利息17百万円です。

その結果、経常利益は2,570百万円となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等、四半期純利益）

当第2四半期累計期間において、特別利益は発生しておりません。特別損失は、84百万円となりました。その主な内訳は、保有する関係会社株式の評価損71百万円です。

当第2四半期累計期間における法人税等は959百万円となりました。

その結果、四半期純利益は1,526百万円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、当社サービスを安定的に運営し、また拡大していくための開発人員及び営業人員の人件費、研究開発に係る費用であります。投資を目的とした資金需要は、福利厚生の一環としての社宅への設備投資等によるものです。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

④ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社は、クラウドシフトが進む市場環境において、マイクロソフト社のクラウド製品を中心に、オンプレミスからクラウドへの事業転換を加速することで事業規模の拡大を図る方針のもと、当社の売上における「マイクロソフト社の製品関連が占める割合」「ハイブリッドを含めたクラウドサービスが占める割合」「継続利用を前提とした顧客からの売上が占める割合」に着目しております。

「マイクロソフト社の製品関連が占める割合」とは、当社売上高のうち、一部又は全部において、マイクロソフト社の製品・ソリューションが含まれるサービス提供の売上高の割合を示します。

「ハイブリッドを含めたクラウドサービスが占める割合」とは、当社売上高のうち、提供するサービスの一部又は全部において、クラウドサービスを提供する売上高の割合を示します。過去の実績等を踏まえて部門ごとのクラウド比率を算出し、各部門の売上高に乗じることで、クラウドサービスを提供する売上高を算出しております。多くのエンタープライズ企業におけるクラウド化では、全面的なクラウドへの移行ではなく、オンプレミス

とクラウドを組み合わせたハイブリッド型でのサービス提供が期待され、当社は顧客企業の状況に応じた最適なソリューションサービスを提供しております。

「継続利用を前提とした顧客からの売上が占める割合」とは、当社売上高のうち、継続的な売上となるストック収益の割合を示します。

各指標についての推移は以下のとおりであります。

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期 第2四半期累計期間
マイクロソフト社の製品関連が占める割合	63%	70%	72%
ハイブリッドを含めたクラウドサービスが占める割合	69%	76%	78%
継続利用を前提とした顧客からの売上が占める割合	49%	56%	56%

2021年9月期においては、ユーザーのリモートワークの採用が進んだこともあり、顧客のクラウド化におけるM365の導入が先行して進んだ結果、ライセンス&プロダクツ事業の売上が伸長しました。戦略的なマイクロソフト社のクラウドライセンスの拡販により、上記の各指標については前期比でそれぞれ7%上昇しております。

当社のクラウドサービス事業はまだ発展途上の段階にあり、自社クラウドマネージドサービスによるクラウド利活用の推進を通じたストック型のビジネスモデルの拡大を通じて、特に「継続利用を前提とした顧客からの売上」の割合を向上させていく必要があるとの課題認識を持っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が商品供給等を受けている契約

契約締結日（注） 1	2020年11月11日	2019年11月12日
契約の名称	MICROSOFT CHANNEL PARTNER TERMS AND CONDITIONS FOR RESELLERS （L S Pライセンス契約）（注） 2	Partner Agreement （C S Pプロバイダー契約）（注） 3
相手先	日本マイクロソフト(株)	日本マイクロソフト(株)
契約の概要	日本マイクロソフト(株)のL S Pライセンスについて当社が販売する。 契約締結日から原則として自動更新（契約解除の場合、解除日から30日以上前までに書面にて通知）	日本マイクロソフト(株)のC S Pライセンスについて当社が販売する。 契約締結日から原則として自動更新（契約解除の場合、解除日から30日以上前までに書面にて通知）

- （注） 1. マイクロソフト社との現行契約の契約締結日は上記記載となっているものの、同社とは1994年6月の取引基本契約における同社製品に関する代理販売契約から開始しております。事業内容の変遷やマイクロソフト社の体制変更に伴う契約変更を行なっているものの、今日に至るまで長年に亘って取引関係を継続しております。
2. L S Pライセンス契約とは、ライセンシングソリューションパートナー（Licensing Solution Partner）として認定された企業のみが締結できる契約であり、一定規模以上の顧客を対象にしたマイクロソフト製品の再販プログラムとなります。
3. C S Pプロバイダー契約とは、クラウドソリューションプロバイダー（Cloud Solution Provider）として、マイクロソフトクラウド製品を自社サービスに組み込んで販売することが可能になる契約です。

5 【研究開発活動】

第31期事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当事業年度の研究開発活動は、以下のとおりであります。

(1) Azure Stack Edge（注）とAzureを活用したファクトリーIoTのフィージビリティスタディ

Azure Stack EdgeからのIoTデータの取得、取得したデータによるAzure上でのAIモデルの作成、作成したモデルのAzure Stack Edgeへの配布、配布したAIモデルによるIoTデータの判定、といった一連のサイクルを回すインフラ基盤を構築し、その実現性を確認しております。

（注） Azure Stack Edgeとは、AIやIoTを活用するうえで、Azureのクラウドサービスと連携させるためにAIやIoTを適用したい現場に設置されるコンピューターを指します。

(2) 社員の日報や顔写真での感情分析

日報に記載された研修の理解度や所感のテキスト分析、また顔写真による感情分析から2021年9月期の新卒社員のモチベーションを数値化し、教育担当者がフォローを必要とする新入社員を容易に発見する仕組みを実装しております。

(3) リモートアシストにおけるマスキング技術の調査・検証

HoloLens+Dynamics Remote Assist（注）の組み合わせによる遠隔支援のシナリオにおいて、遠隔支援者に見せたくない情報があるため、その情報をマスキングしたいとの顧客を中心とした要望に接し、マスキング方法の調査と実現性を確認し、技術的な課題を明確化しております。

（注） HoloLensとは、マイクロソフト社が製造・販売するヘッドマウント型のMixed Realityデバイスを指し、Mixed Realityとは、複合現実、現実世界の状態をデバイスがセンサーで把握してその座標上にホログラムのようなデジタル映像を重ねる技術を指し、Dynamics Remote Assistとは、HoloLensを着用した現場の人の視野を、遠隔地にいる人に共有し、遠隔地の人がその視野を見ながら現場の人にアドバイスや指示をするためのソフトウェアを指します。

これらの研究開発活動により、当事業年度における研究開発費は22百万円となりました。

当社の事業はセグメント別に管理しているものの、当社の研究開発活動は、すべてのセグメントに寄与するものであり全社で実施しているため、セグメント別の記載を省略しております。

第32期第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第31期事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当事業年度における設備投資額は総額で1,008百万円となりました。主なものは中部事業所オフィス移転関連費用401百万円と従業員社宅用の土地及び建物の手付金296百万円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社の事業はセグメントごとに管理しているものの、設備投資は全社ベースで管理しておりセグメントごとに按分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第32期第2四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

当第2四半期累計期間における設備投資額は総額で2,898百万円となりました。主なものは従業員社宅用の土地及び建物とその手付金2,700百万円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社の事業はセグメントごとに管理しているものの、設備投資は全社ベースで管理しておりセグメントごとに按分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に5つの事業所を有している他、従業員社宅用の土地及び建物5か所を有しております。

以上のうち主要な設備は、以下の通りであります。

なお、当社はセグメントごとに管理しているものの、設備投資は全社ベースで管理しておりセグメントごとに按分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び建物 附属設備 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェ ア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区他)	事務所設備	728	147	—	425	46	1,349	1,947
北海道事業所 (北海道札幌市中央区)	事務所設備	27	17	—	—	0	45	36
西日本事業所 (大阪府大阪市淀川区他)	事務所設備	1	1	—	—	0	3	68
中部事業所 (愛知県名古屋市中村区)	事務所設備	392	124	—	—	1	518	74
九州事業所 (福岡県北九州市八幡東区 他)	事務所設備	4	3	—	—	0	7	43
沖縄事業所 (沖縄県那覇市他)	事務所設備	2	3	—	—	—	6	59
従業員社宅5か所 (東京都港区他)	従業員社宅	3,297	0	4,237 (1,556)	—	0	7,535	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 事務所は全て賃借しており、年間の賃借料1,410百万円であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に一括償却資産であります。
 4. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2022年5月31日現在)

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は、重要な設備投資については、当社取締役会決議としております。

なお、当社は、セグメントごとに管理しているものの、設備投資は全社ベースで管理しておりセグメントごとに按分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
従業員社宅 (東京都港区)	全社共通	従業員社宅	2,980	193	借入金	2021年11月	2023年6月 (予定)	(注) 2
西日本事業所 (大阪府大阪市北区)	全社共通	オフィス	635	9	自己資金	2021年11月	2023年5月 (予定)	(注) 3
本社 (東京都港区)	全社共通	オフィス	4,400	3	自己資金	2022年4月	2023年12月 (予定)	(注) 4
沖縄事業所 (沖縄県浦添市)	全社共通	オフィス	365	—	自己資金	2022年9月	2023年1月 (予定)	(注) 5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取得により増加する社宅数は、53戸であります。
 3. 賃貸借物件の契約面積は、960.00㎡であります。
 4. 賃貸借物件の契約面積は、6,448.11㎡であります。
 5. 賃貸借物件の契約面積は、1,204.99㎡であります。

(2) 重要な改修

特記すべきことはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,732,800
計	96,732,800

- (注) 1. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。
2. 2022年5月26日開催の臨時株主総会決議により、2022年6月3日付で当社の発行可能株式総数は96,654,800株増加し、96,732,800株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,183,200	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	24,183,200	—	—

- (注) 1. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を実施しております。これにより発行済株式総数は26,502,389株増加し、26,555,500株となっております。
2. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で自己株式2,372,300株の消却を行っております。これにより、発行済株式総数は24,183,200株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	公認会計士 長井 一浩(注)9
新株予約権の数(個)※	350,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 3,500 [1,750,000] (注)2,8
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	269,067 [539] (注)3,8
新株予約権の行使期間※	自2021年1月31日 至2034年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 269,227 [539.32] 資本組入額 134,614 [270] (注)4,8
新株予約権の行使の条件※	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)7

※最近事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更はありませんが、提出日の前月末現在から本書提出日現在(2022年6月28日)にかけて変更された事項については、本書提出日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1.6円で有償発行しております。

2. 本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、最近事業年度の末日及び提出日の前月末現在は当社普通株式0.01株、本書提出日現在は5株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とします。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとします。
- ② 本新株予約権者は、2020年9月期から2024年9月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書に記載された営業利益が、40億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役に定めるものとします。
- ③ ②にも関わらず、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、本新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使することができないものとします。
 - (a) 269,067円[539円]（ただし、上記3.において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
 - (b) 269,067円[539円]（ただし、上記3.において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない

場合、269,067円[539円]（ただし、上記3．において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が269,067円[539円]（ただし、上記3．において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

- ④ 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者であることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- ⑤ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2．に準じて決定するものとします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7．(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4．に準じて決定するものとします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記5．に準じて決定するものとします。

- (9) 新株予約権の取得事由および条件

上記6．に準じて決定するものとします。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定するものとします。

8. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行

使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

9. 当社は、当社の現在及び将来の役職員並びに顧問及び業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2019年9月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年9月24日付で公認会計士長井一浩を受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託（第1回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は、本信託（第1回新株予約権）に基づき、長井一浩に対して、第1回新株予約権（2019年9月20日臨時株主総会決議）を発行しております。

本信託（第1回新株予約権）は、当社の現在及び将来の役職員並びに顧問及び業務委託契約を締結している者に対して、その功績に応じて、第1回新株予約権350,000個を配分するものであり、現在の当社の役職員並びに顧問及び業務委託契約を締結した者に対して、将来の功績評価をもとにインセンティブ配分の多寡を決定することを可能にするとともに、将来採用された役職員並びに顧問及び業務委託契約を締結した者に対しても、新株予約権の配分を可能とするものであります。第1回新株予約権の配分を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第1回新株予約権）は3つの契約（A01からA03まで）により構成され、それらの概要は以下のとおりです。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	牧田 幸弘
受託者	長井 一浩
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）
信託契約日（信託期間開始日）	2019年9月24日
信託の新株予約権の数（個）	(A01) 100,000 (A02) 120,000 (A03) 130,000
信託期間満了日（交付基準日）	(A01) 当社株式が最初に金融商品取引所に上場した日から六か月が経過した日又は発行会社の発行済株式総数の過半数につき株式譲渡承認が行われるなど発行会社の支配権の異動が生じることが決定した日のいずれか早い日（営業日でない場合には翌営業日とする）の正午 (A02) 当社株式が最初に金融商品取引所に上場した日から三年六か月が経過した日又は発行会社の発行済株式総数の過半数につき株式譲渡承認が行われるなど発行会社の支配権の異動が生じることが決定した日のいずれか早い日（営業日でない場合には翌営業日とする）の正午 (A03) 当社株式が最初に金融商品取引所に上場した日から六年六か月が経過した日又は発行会社の発行済株式総数の過半数につき株式譲渡承認が行われるなど発行会社の支配権の異動が生じることが決定した日のいずれか早い日（営業日でない場合には翌営業日とする）の正午
信託の目的	受託者は、交付基準時まで信託財産である新株予約権を管理し、交付基準時に受益者が確定し次第、これを受益者に交付する
受益者適格要件	交付基準時における、当社及び、当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員及び従業員（正社員及び地域限定社員に限る）を受益候補者とし、交付基準時に受益候補者の中から本信託に係る信託契約の定めるところにより指定されたものを受益者とします。 なお、受益候補者に対する第1回新株予約権の配分は、人事評価のルールに従って作成された案をもとに、評価委員会にて決定されます。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年6月3日 (注1)	26,502,389	26,555,500	-	539	-	1,108
2022年6月3日 (注2)	△2,372,300	24,183,200	-	539	-	1,108

- (注) 1. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。
2. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、2,372,300株の自己株式消却を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2022年6月3日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	-	196	200	-
所有株式数(単元)	-	-	-	130,630	-	-	111,202	241,832	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	54.02	-	-	45.98	100	-

- (注) 1. 自己株式4,553,700株は、「個人その他」に45,537単元を含めて記載しております。
2. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。
3. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、2,372,300株の自己株式消却を行っております。
4. 2022年6月3日付の株式分割及び自己株式消却を加味し、2022年6月3日時点の状況を記載しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月3日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,553,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,629,500	196,295	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,183,200	-	-
総株主の議決権	-	196,295	-

- (注) 1. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式

分割を行っております。

2. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、2,372,300株の自己株式消却を行っております。
3. 2022年6月3日付の株式分割及び自己株式消却を加味し、2022年6月3日時点の状況を記載しております。

②【自己株式等】

2022年6月3日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ビジネスシステムズ(株)	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	4,553,700	—	4,553,700	18.83
計	—	4,553,700	—	4,553,700	18.83

- (注) 1. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。
2. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、2,372,300株の自己株式消却を行っております。
3. 2022年6月3日付の株式分割及び自己株式消却を加味し、2022年6月3日時点の状況を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	※ 2,372,300	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	13,852	—	※ 4,553,700	—

(注) ※印は、株式分割後の株式数であります。2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして位置付けております。株主の皆様から預託された資本を有効に活用し事業活動を通じて利益をあげ、事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金については、優秀な人材の採用等の必要運転資金やサービス基盤の拡充・新規サービスの開発のための資金として、有効に活用していく方針であります。なお、上場後の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、配当性向30%を目安として、安定的な配当の実現を目指してまいります。

当社は、剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日として、年1回の期末配当を基本的な方針としております。また、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年12月15日 定時株主総会	392	10,000

(注) 2022年5月18日開催の取締役会決議により2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を実施しております。上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の1株当たりの配当額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

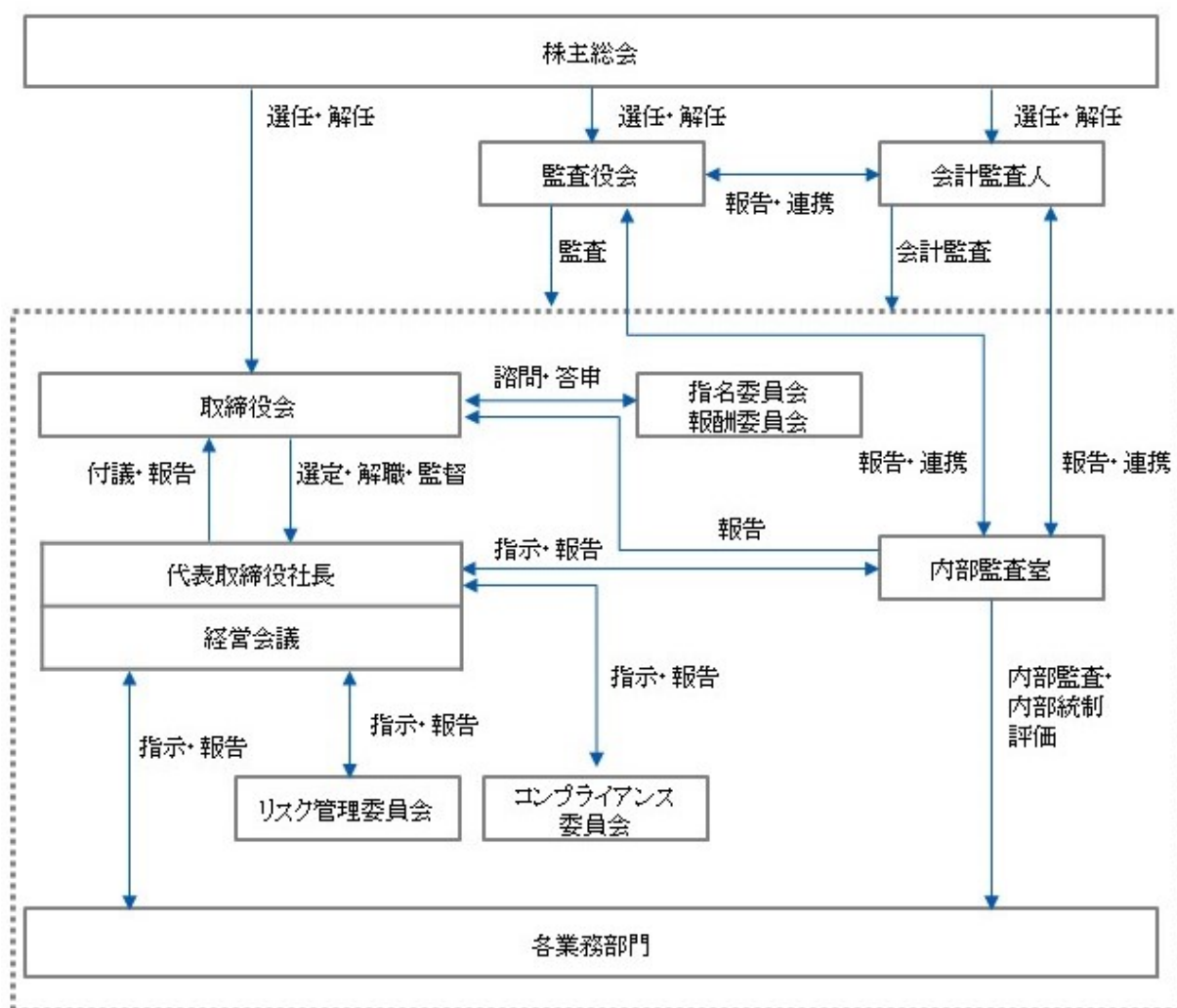
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他のステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役の職務執行に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の利くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。また、当社では、取締役総数の3分の1以上を社外取締役、監査役の過半数を社外監査役とし、外部視点による適切な助言・提言を積極的に経営に活かしております。加えて、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。



(a) 取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は社外取締役4名を含む取締役7名で構成され、議長は代表取締役社長が務めます。取締役会は原則として毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。なお、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

<取締役会構成員>

牧田幸弘（議長 代表取締役社長）、和田行弘、後藤行正、島田直樹、占部利充、出口眞也、森崎孝
※下線は社外取締役であります。

(b) 経営会議

職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、取締役、監査役及び執行役員（構成員の氏名については、(2)役員の状況に記載しております）が出席する経営会議を設置し、議長は代表取締役社長が務めます。経営会議では、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議しております。

(c) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、監査役会の決議によって監査役の中から議長を定めます。監査役会では、各監査役の監査実施状況の報告、監査役間の情報交換や意見交換、監査役監査の実施方法に関する協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

また、取締役会等の重要な会議への出席、実地監査を行うほか、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査担当者及び会計監査人と積極的な連携、意見交換を行っております。

<監査役会構成員>

兒玉眞二（議長 常勤監査役）、山嵜一夫、久保田英夫
※下線は社外監査役であります。

(d) 指名委員会・報酬委員会

指名委員会・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役4名を含む取締役5名で構成され、委員の互選により選出された委員長が議長の役目を務めます。指名委員会・報酬委員会は1事業年度に1回以上の頻度にて開催します。客観的かつ公正な観点で、指名委員会では取締役及び執行役員等の役員人事に関する事項を審議し、また、報酬委員会では役員報酬に関する事項を審議しております。なお、監査役は、委員会に対して、オブザーバーとしての出席及び審議の経緯の説明を要請することができます。

<指名委員会・報酬委員会構成員>

牧田幸弘（議長 代表取締役社長）、島田直樹、占部利充、出口眞也、森崎孝
※下線は社外委員であります。

(e) リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会

当社ではリスク・情報セキュリティ管理室長を委員長としたリスク管理委員会、及び法務担当役員を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、危機発生時の影響の極小化及びコンプライアンスの徹底に努めております。

(f) 内部監査

当社では内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（4名）が各部門から独立した代表取締役社長直轄組織として、年間内部監査計画に基づき、全部門を網羅するよう内部監査を実施しております。

なお監査結果は代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告し、被監査部門に対しては結果及び所見について講評するとともに、被監査部門の責任者からその改善措置、方針の回答を求め、確認を行っております。

(g) 会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

b. 上記の企業統治体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、取締役会における経営上の意思決定の合理性・迅速性を確保しつつも、監査役会及び内部監査室による十分な牽制体制を構築し、企業経営の健全性・透明性を確保することを目的として、上記の企業統治体制を採用しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任し、その経験・知識等を活用し、独立・公正な立場から取締役の職務執行への監視を受けることにより、経営への監視機能を強化しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築基本方針を策定し、業務を適正かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。その概要は以下の通りです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを確立し、透明で公正な意思決定を担保するため、次の体制を構築する。

イ コンプライアンス

- (イ) 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス行動指針」を制定する。
- (ロ) リスク・コンプライアンスを所管する役員を設置し、取締役、執行役員及び従業員に対する適切な教育研修体制を構築する。
- (ハ) コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。
- (ニ) 取締役、執行役員及び従業員の法令・定款違反等の行為については懲戒に関する規則類を制定し、適正に処分を行う。
- (ホ) 反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応を行う。
- (ヘ) コンプライアンス部門は、取締役、執行役員及び従業員に対してコンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。

ロ コーポレート・ガバナンス

- (イ) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規則」及び「コンプライアンス行動指針」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- (ロ) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議、「役員規則」及び「組織規則」その他の社内規則類に従い、当社の業務を執行する。
- (ハ) 取締役会による意思決定と監督機能の強化を図るために執行役員制度を採用する。執行役員は、重要な使用人として「執行役員規則」に従い取締役会の決議をもって任命するものとし、取締役会の決定に従い、定められた範囲内で職務の執行にあたる。
- (ニ) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

ハ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告作成担当部署を定め、財務報告作成担当部署は、「経理規程」、「原価計算規程」その他の規則類を整備し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

ニ 内部監査体制

- (イ) 当社は、当企業集団のコンプライアンス体制の有効性を監査するため代表取締役社長直轄の内部監査室を設置する。
- (ロ) 内部監査室は、「内部監査規則」を定め、その定めに従い内部監査を行う。また、内部監査室は、必要に応じ、監査役及び会計監査人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施するように努める。
- (ハ) 各主管部及び受査部署は、内部監査室からは是正又は改善指摘がなされた場合及び必要があると認められた場合には、速やかにその対策を講ずる。

(ニ) 内部監査室は、監査結果を定期的に代表取締役、取締役会及び監査役会に報告するものとする。また、代表取締役、監査役及び内部監査室は、定期的に意見交換を行う。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、これを適切に保存・管理するため、次の体制を構築する。

イ 情報の保存・管理

取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取り扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」及び「文書管理規程」に従い、適切に保存、管理及び廃棄の運用を実施する。

ロ 情報の閲覧

各主管部は、取締役又は監査役が求めた場合、ただちに当該請求のあった文書及びデータをその閲覧に供する。

(c) 損失の危険の管理に関する規則類の整備その他の体制

当社は、損失の危険（以下、「リスク」という。）を管理し、事業遂行から生じる危険を極小化するため、規則類の整備を含め、次の体制を構築する。

イ 当社は、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とし、「リスク管理規則」を制定し、リスクを「経営リスク」、「財務経理・業務リスク」、「営業リスク」、「サービス提供リスク」、「セキュリティリスク」、「社内システムリスク」、「人材リスク」、「広報リスク」、「災害事故リスク」、「法令違反リスク」等に分類するとともに、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理し、回避、軽減その他の必要な措置を行う。

ロ リスク管理部門は、「リスク管理規則」に基づき、リスク管理委員会を運営するとともに、リスクに対する評価・分析及び対策・対応についての進捗状況を取りまとめる。

ハ リスク管理委員会は、リスク重要度及びリスクオーナーの決定を行い、リスクオーナーにより策定及び実行される対応策の確認及び促進を行うことで、リスクの低減及び未然防止を図る。

ニ 危機管理担当役員は、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

ホ リスク管理部門は、取締役、執行役員及び従業員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

ヘ リスク管理担当役員は、定期的にリスク管理状況を取締役会及び経営会議に報告するとともに、経営会議は、毎年、リスク管理体制について見直しを行う。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるようにするため、以下の体制を整備する。

イ 取締役会、経営会議及び各種社内委員会

(イ) 取締役会は、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さないための体制を確保する。

(ロ) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

(ハ) 当社は、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況について継続的に検証し、経営目標の達成管理を適切に行なう体制を整備する。

ロ 職務権限及び権限委譲

取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「組織規則」の別表「決裁権限一覧」、「業務分掌一覧」等に基づき権限の委譲を行い、業務執行取締役及び執行役員の指揮命令の下、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

当社は、次の体制を構築する。

イ 子会社管理体制

グループ会社を統括するため、グループ会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署が「関係会社管理規則」その他の社内規程に従い、グループ会社の経営管理及び経営指導にあたる。

ロ コンプライアンス

(イ) 当社グループ各社で「経営ビジョン」「コンプライアンス行動指針」の趣旨の共有を図り、徹底す

ることにより、グループとしての企業価値の向上を確保する。

(ロ) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、当社グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。

(ハ) グループ各社から定期的に経営状況及び財務状況の報告を受ける。

ハ 内部監査

内部監査室の業務監査により、グループ各社に対して監査を実施する。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、次の体制を構築する。

イ 監査役の職務を補助する使用人の設置

(イ) 当社は、監査役の職務を補助する使用人として監査役スタッフを当社使用人の中から任命する。

(ロ) 監査役スタッフの任命にあたっては、監査役会の意見を尊重し、監査役会の事前の同意を得なければならない。

ロ 監査役の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限及び人事権

(イ) 監査役スタッフは、監査役会又は監査役の指揮命令に基づき業務を遂行するものとし、取締役等からの指揮命令を受けない。

(ロ) 監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒等については、その独立性を確保するため、監査役会の意見を尊重し、監査役会の事前の同意を得たうえで決定する。

(g) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、次の体制を構築する。

イ 監査役は、監査役スタッフに対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査役スタッフは、当該指示に基づき、会議出席、関係者の聴取、社内資料及び情報の確認その他必要な調査を行う権限を有する。

ロ 監査役スタッフが他の部署の使用人を兼務する場合、監査役スタッフ業務の遂行を優先することができる。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

(h) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対する報告体制として、次の体制を構築する。

イ 取締役及び執行役員その他使用人の報告体制

(イ) 取締役及び執行役員その他使用人並びに子会社の取締役、執行役員及びその他使用人は、監査役会又は監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(ロ) 当社は、取締役及び執行役員その他使用人並びに子会社の取締役、執行役員及びその他使用人から報告を受けた者が、監査役に報告をするための体制を整備する。

(ハ) 監査役への報告事項は以下のとおりとする。

- ・取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況及びその結果
- ・重大な法令違反等
- ・内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
- ・その他監査役が報告を求める事項

ロ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(イ) 監査役は、取締役、執行役員又は従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

(ロ) 監査役は、報告をした執行役員又は従業員の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、次の体制を構築する。

イ 監査役及び監査役スタッフの重要会議への出席

(イ) 当社は、監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。

(ロ) 当社は、監査役スタッフが、監査役に同行して、又はその指示を受けて、取締役会、経営会議、リスク管理委員会その他重要な社内の会議に出席する機会を確保する。

ロ 監査役との連携等

(イ) 代表取締役及び内部監査室は、監査役会及び監査役と定期的に意見交換を行う。

(ロ) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役からの調査もしくはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。

(ハ) その他、取締役、執行役員及び従業員は、「監査役監査基準」に定めのある事項を尊重する。

(ニ) 内部監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的な会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。

ハ 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

ニ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動の障害を未然に防止すると共に、リスクが顕在化した危機発生時においては、危機管理により事態の影響を極小化することとし、この全体をもって、当企業集団の企業価値を持続的に向上させることを目的として「リスク管理規則」を制定しております。また、代表取締役社長が任命したリスク管理担当役員を責任者として、「リスク管理委員会」を毎月開催し、リスクの把握、対応策の検討、対応策の実行及びそのモニタリングに努めております。なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、損失の最小化を図るため、適切な方法を検討し、迅速な対応を行います。

また当社は、企業倫理・遵法精神すなわちコンプライアンスの徹底にあたり「コンプライアンス行動指針」を制定し、コンプライアンス体制の構築を目的として「コンプライアンス委員会」を設置し、役職員の関係法令、社会規範の遵守、浸透を図っております。加えて、社内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容はコンプライアンス委員会により適時適切に対応することとしております。

c. 関係会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループとしての統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規則」を定め、経営管理責任を明確にしております。また、「関係会社管理規則」に基づき、子会社の業務執行上重要な事項は当社の取締役会等の決定機関において事前承認を得たうえで執行し、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、当社の関連部門に報告するものとしております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものです。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨、定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款に定めております。

i. 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的に資本政策及び配当政策を実行することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	牧田 幸弘	1957年3月14日	1979年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 1990年10月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	10,450,000 (注) 5
取締役常務執行役員	和田 行弘	1970年10月14日	1992年4月 当社入社 2004年12月 当社取締役 2005年12月 当社取締役執行役員 2015年10月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	50,000
取締役常務執行役員	後藤 行正	1957年11月11日	1986年5月 ㈱ソフトクリエイイト入社 1993年4月 同社取締役 2000年3月 オンセール㈱ (現ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱) 代表取締役社長 2001年10月 テクラム㈱代表取締役社長 2002年3月 ㈱日立メディコ入社 2008年5月 ソフトバンク・テクノロジー㈱入社 2020年10月 ㈱ソフトクリエイイト専務執行役員 2021年10月 当社入社、常務執行役員 2021年12月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	10,000
取締役	島田 直樹	1968年11月23日	1993年4月 アップルコンピュータ㈱入社 1998年10月 ㈱ボストンコンサルティンググループ入社 2000年7月 ICGジャパン㈱入社 (役職: マネージングディレクター) 2001年9月 ㈱ピー・アンド・イー・ディレクションズ設立 代表取締役 (現任) 2007年3月 クリサス・グループ社外監査役 2010年10月 P&E Directions Asia Pte. Ltd. 代表取締役 (現任) 2010年12月 SCS Global Holdings Pte Ltd社外取締役 (現任) 2013年4月 ㈱ファンデリー社外監査役 2015年6月 杉田エース㈱社外取締役 (現任) 2015年9月 ㈱ヒューマンアート代表取締役 (現任) 2020年6月 一般社団法人如水会理事 (現任) 2020年11月 ㈱AI Dynamics Japan社外取締役 (現任) 2020年12月 当社社外取締役 (現任) 2021年4月 AI Dynamics Inc. 社外取締役 (現任) 2021年6月 ㈱レノバ社外取締役 (現任) 2022年6月 NOK㈱社外取締役 (現任) 2022年6月 イーグル工業㈱社外取締役 (現任)	(注) 3	25,000
取締役	占部 利充	1954年10月2日	1978年4月 三菱商事㈱入社 2009年4月 同社執行役員、中国副総代表 (華南担当) (兼) 香港三菱商事社長 2011年4月 同社執行役員コーポレート担当役員補佐 (人事担当) 2013年4月 同社常務執行役員ビジネスサービス部門CEO 2017年4月 同社顧問 2017年6月 三菱UFJリース㈱ (現三菱HCキャピタル㈱) 代表取締役副社長兼執行役員 2019年6月 ㈱アドバンテスト社外取締役 (指名報酬委員長) (現任) 2021年4月 ㈱ABEJA顧問 (現任) 2021年4月 Ridgelinez㈱顧問 (現任) 2021年4月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	7,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	出口 眞也	1960年9月9日	1989年10月 青山監査法人入社 2000年4月 中央青山監査法人入社 (法人合併による) 2001年7月 中央青山監査法人パートナー 2006年9月 PwCあらた有限責任監査法人入社 2008年7月 PwCあらた有限責任監査法人パートナー 2010年3月 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 契約監視委員 委任契約による就任 (非常勤) 2021年7月 PwCあらた有限責任監査法人顧問 (現任) 2021年12月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	森崎 孝	1955年1月1日	1978年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2005年6月 同行執行役員 2005年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2008年4月 同社常務執行役員、㈱三菱東京UFJ銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2012年5月 同行専務執行役員 2012年6月 同行専務取締役 2014年5月 同行副頭取 2016年6月 同行顧問 2016年9月 ㈱三菱総合研究所顧問 2016年10月 同社副社長執行役員 2016年12月 同社代表取締役社長 2017年12月 三菱総研DCS㈱取締役会長 (現任) 2021年6月 ㈱東京金融取引所社外取締役 (現任) 2021年6月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド社外監査役 (現任) 2021年12月 ㈱三菱総合研究所取締役会長 (現任) 2021年12月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	兒玉 眞二	1956年7月6日	1979年4月 ㈱三菱銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入社 2003年5月 同社システム企画部共同化推進室次長 2011年4月 三菱UFJニコス㈱入社 システム企画部部长 2012年6月 同社執行役員システム企画部部长 2014年6月 同社常務執行役員 2015年10月 三菱総研DCS㈱常務執行役員 2016年10月 ㈱アイ・ティー・ワン代表取締役会長 2018年12月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	7,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山崎 一夫	1949年5月7日	1973年4月 ㈱毎日新聞社入社 2008年6月 同社取締役社長室長 2010年12月 ㈱マイナビ社外監査役(現任) 2011年4月 ㈱毎日新聞グループホールディングス取締役 2011年6月 ㈱毎日新聞グループホールディングス取締役兼㈱毎日新聞社常務取締役 2013年6月 ㈱毎日新聞グループホールディングス取締役専務執行役員 2014年6月 同社常勤顧問 2014年7月 ㈱チエノバ代表取締役社長 2016年5月 ㈱ヤマダ・エスバイエルホーム(現㈱ヤマダホームズ)社外監査役 2016年11月 ブランディングテクノロジー㈱社外監査役(現任) 2017年6月 ㈱毎日新聞社社友(現任) 2019年12月 ㈱チエノバ取締役(現任) 2019年12月 当社社外監査役(現任) 2020年10月 合同会社よろずや彦蔵代表社員(現任)	(注) 4	—
監査役	久保田 英夫	1958年2月2日	1981年9月 嶋田公認会計士事務所入所 1988年9月 プライスウォーターハウス税務事務所入所 2002年7月 P w C 税理士法人社員・パートナー 2008年7月 同法人理事 2018年7月 久保田英夫税理士事務所開設 2020年3月 Southwest合同会社代表社員(現任) 2020年7月 ㈱エスエム・エンタテインメント・ジャパン監査役(現任) 2020年7月 ㈱Beyond LIVE Corporation 監査役(現任) 2020年12月 当社社外監査役(現任) 2021年2月 創和アソシエイツ合同会社代表社員(現任) 2021年6月 東京税理士会理事(現任) 2022年1月 一般財団法人CBGMこども財団監事(現任)	(注) 4	—
計					10,550,000

- (注) 1. 取締役島田直樹、占部利充、出口眞也、森崎孝は、社外取締役であります。
2. 監査役兒玉眞二、山崎一夫、久保田英夫は、社外監査役であります。
3. 2022年5月26日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年5月26日開催の臨時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長牧田幸弘の所有株式数は、同役員の資産管理会社である㈱ロマネが所有する株式数を含んでおります。

6. 当社は権限委譲による意思決定及び業務執行の迅速化、監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しております。執行役員の構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	和田 行弘	営業部門統括、セールスイノベーション本部、営業統括推進室
常務執行役員	後藤 行正	事業部門統括
執行役員	小澤 正彦	採用センター、経営管理室、ビジネスサポート部
執行役員	祝迫 俊志	－
執行役員	勝田 耕平	財務経理部、ガバナンス室、人事部、総務部、リスク・情報セキュリティ管理室
執行役員	皆木 宏介	海外事業統括室
執行役員	前田 憲仁	コーポレート戦略本部、社会システムソリューション室、情報システム部
執行役員	森屋 正樹	金融本部
執行役員	加藤 満春雄	製造・流通本部
執行役員	星 誠	通信・メディア・サービス・公共本部
執行役員	櫻田 浩	エンタープライズ本部
執行役員	北村 勇樹	ソリューションセールス本部、ソリューション推進本部
執行役員	平岡 敬浩	事業副統括、事業管理本部
執行役員	安田 博一	プロフェッショナルサービス本部、クラウドマネージドサービス本部
執行役員	伊藤 英啓	コンサルティングサービス本部、モダンワークプレイス本部、クラウドセキュリティ&デバイス本部
執行役員	守屋 有人	モダンワークプレイス本部（中部地域）、プロフェッショナルサービス本部（中部地域）、クラウドプラットフォーム本部（中部地域）
執行役員	田中 健司	ビジネスソリューション本部、クラウドプラットフォーム本部、クラウド事業推進本部
執行役員	田中 功明	中部・西日本・九州本部

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、独立役員に指定しております。なお、独立性を判断する上での「主要な取引先」を直近事業年度における当社と取引先との間の取引金額が当社と取引先いずれかの売上高の2%以上を占める取引先としております。

社外役員の候補者の選任にあたっては、経営、法律、会計、行政、コンサルティング、教育等の分野で指導的役割を果たした実績があり、専門的知見を有している者を候補者とするよう努めております。

社外取締役の島田直樹は、㈱ピー・アンド・イーディレクションズの代表を兼務しており、数多くの企業の成長支援と企業改善を行った実績と知見を有していることから社外取締役として選任しております。過去に同社より、当社の長期経営ビジョンの策定及び中期計画の策定・実行に関するコンサルティングを受けておりましたが、現在は同社との取引はありません。なお、同氏は当社株式を25,000株所有するものの経営権に影響を及ぼすものではありません。それ以外に、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について該当はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役の占部利充は、総合商社及びリース・ノンバンクでの事業経営に関する十分な実績と知見、企業経営者として豊富な経験を有していることから社外取締役として選任しております。同氏は過去に㈱アイティフロンティア（現 日本タタ・コンサルタンシー・サービスズ㈱）に三菱商事㈱より出向しており、日本タタ・コンサルタンシー・サービスズ㈱

は当社の売上の2.1%（2021年9月期実績）を占める主要な取引先となっておりますが、本書提出日現在、同氏は同社の業務執行を行っておらず当社への影響を及ぼすものではありません。また、過去に在籍していた三菱商事㈱及び㈱シグマックスとの間に取引がありますが、双方の売上の2%を超える取引はありません。なお、同氏は当社株式を7,500株所有するものの経営権に影響を及ぼすものではありません。それ以外に、当社との人

的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について該当はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役の出口眞也は、公認会計士としての高度な知見や、監査法人における豊富な経験を有していることから社外取締役として選任しております。同氏が在籍しているPwCあらた有限責任監査法人と当社との間に取引があるものの、双方の売上の2%を超える取引はありません。それ以外に、当社との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について該当はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役の森崎孝は、㈱三菱総合研究所の取締役会長及びその子会社である三菱総研DCS㈱の取締役会長を務めており、企業経営者としての豊富な経験を有していることから社外取締役として選任しております。㈱三菱総合研究所は当社の主要株主であり、三菱総研DCS㈱は当社の株主であります。当社は同株主又はそのグループとの間で、IT関連商品販売やSE・ITの業務提供等の取引を行っておりますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であり、双方の売上の2%を超える取引はありません。また、同氏が過去に在籍していた㈱三菱UFJ銀行は当社の販売先であり、当社の売上の3.7%（2021年9月期実績）を占める主要な取引先となっております。それ以外に、当社との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について該当はありません。東京証券取引所の独立役員としての独立性に関する判断基準では独立役員に該当するものの、同氏が会長を務めている㈱三菱総合研究所はその他の關係会社として当社に対して影響を及ぼしうる立場にあることから独立役員として選任しておりません。

社外監査役の兒玉眞二は、三菱総研DCS㈱出身で同社常務執行役員としてシステム企画担当を経験しており、長年にわたる企業経営を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役として選任しております。三菱総研DCS㈱は当社の主要株主である㈱三菱総合研究所の子会社であり、当社の株主でもあります。同氏は監査役就任にあたり当社へ転籍しており、本書提出日現在、同氏は同社の業務執行を行っており当社への影響を及ぼすものではありません。また、三菱総研DCS㈱とは、IT関連商品販売やSE・ITの業務提供等の取引を行っておりますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であり、双方の売上の2%を超える取引はありません。その他の取引關係として、同氏が過去に在籍していた㈱三菱UFJ銀行は当社の販売先であり、当社の売上の3.7%（2021年9月期実績）を占める主要な取引先ですが、本書提出日現在、同氏は同社の業務執行を行っており当社への影響を及ぼすものではありません。また、過去に在籍していた三菱UFJニコス㈱と当社との間に取引があるものの、双方の売上の2%を超える取引はありません。なお、同氏は当社株式を7,500株所有するものの経営権に影響を及ぼすものではありません。それ以外に、当社との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について該当はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役の山寄一夫は、㈱毎日新聞社出身で同社常務取締役として経営戦略担当及びコンプライアンス担当を経験しており、長年にわたる企業経営を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役として選任しております。当社と同氏との間に人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役の久保田英夫は、税理士としてPwC税理士法人理事まで経験され、多くの上場企業へのアドバイザリー実績があり財務・会計・税務に高い見識を有していることから社外監査役として選任しております。同氏が過去に在籍していたPwC税理士法人と当社との間に取引があるものの、双方の売上の2%を超える取引はありません。それ以外に、当社との人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について該当はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

また社外監査役は、監査役会への出席を通じて、各種意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会のメンバーのうち、常勤の社外監査役兒玉眞二は金融機関でのITビジネスに関する役員の経験者であり、非常勤の社外監査役山寄一夫は大手新聞社の役員経験者、非常勤の社外監査役久保田英夫は税理士資格の保有者であり、監査役会として多様なスキルを持った3名で構成されております。この3名が役割を分担し、監査計画の策定、取締役会など重要会議への出席や拠点往査などを通じて、内部統制システムの整備及び運用状況の確認、中期経営計画及び諸施策の実行状況の確認等を行っております。また、当社の会計監査人であるEY新日

本有限責任監査法人から年間監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人及び内部監査室との間での定期的な三様監査連絡会を通じて、また社外役員と定期的に情報交換や意見交換を行う等、相互連携を図っております。

最近事業年度において当社は監査役会を合計10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
兒玉 眞二	10回	9回
山崎 一夫	10回	10回
久保田 英夫	10回	10回

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室長1名の他3名を専任者とする内部監査室を設置し、内部監査計画に基づいて、当社の業務活動全般に対して、経営方針、社内規程及びコンプライアンスの遵守状況等、当社の業務活動が適正に行われているかについて定期的に監査を実施しております。また、内部監査の結果について監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	水野 友裕	EY新日本有限責任監査法人
業務執行社員	飯塚 徹	

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査実施状況や監査報告など過去の実績、監査計画、監査日数、当社の規模、事業特性等の理解を監査役が総合的に勘案し、決定する方針としております。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断できるため、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性、業務内容に対応して効率的な監査業務が実施できる相応の規模を有していること、監査実施体制の整備状況、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに報酬水準の合理性及び妥当性等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)
24	9	37	—

当社における最近事業年度の前事業年度の非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)
—	—	—	1

当社における最近事業年度の非監査業務の内容は、顧客案件に関するコンサルティング業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・事業特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 報酬水準についての考え方

当社は、業界をリードすることのできる高水準のプロフェッショナル人材を獲得・維持・育成するための手段の一つとして、報酬を位置づけます。そのため、報酬水準は、原則として、人材獲得において競合すると想定される国内外の企業をピア・グループとして設定し、このピア・グループとの比較において競争力のある水準の実現を目指します。

b. 報酬構成についての考え方

経営者の報酬構成は、人材獲得・維持のための競争力確保並びに企業の持続的成長及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与の観点から、固定報酬である基本報酬並びに業績連動報酬である短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬を基本的な報酬構成要素としてこれらの適切な割合での組合せの実現を目指します。今後、役位・役職、管掌業務等の各人の役割・責任を踏まえつつ、業績連動報酬を含むより適切な報酬構成の実現に向けての検討を行う予定です。

c. 算定方法の決定に係る事項

取締役の報酬限度額は、2004年12月24日開催の株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております（決議時点の取締役の員数は3名）。また、定款において、当社の取締役は、3名以上とすると定めております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議で承認を得た範囲内で、基本報酬、賞与、役員退職慰労金で構成しております。

(a)基本報酬は、世間水準及び経営内容、社員給与等とのバランス等を考慮の上、取締役会が報酬委員会への諮問を経て決定した支給額を毎月支給しております。

(b)賞与は、役員としての個々の業務執行状況を評価して取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定した支給額を支給することがあります。

(c)役員退職慰労金は、役員及び執行役員の報酬等に関する規則の定めに従い、株主総会の決議のもと取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定した支給額を支給しております。

社外取締役の報酬は金銭報酬とし、独立性維持の観点から固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、株主総会決議で承認を得た範囲内で、世間水準及び経営内容等を考慮の上、取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定し、毎月支給しております。

監査役の報酬限度額は、2004年12月24日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております（決議時点の監査役の員数は1名）。また、定款において、当社の監査役は、3名以上とすると定めております。

常勤監査役の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議で承認を得た範囲内で、基本報酬及び役員退職慰労金で構成されております。

(a)基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定し、毎月支給しております。

(b)役員退職慰労金は、役員及び執行役員の報酬等に関する規則の定めに従い、株主総会の決議のもと、監査役の協議で支給額を決定の上、支給しております。なお、当事業年度における対象者はおりませんでした。

非常勤監査役の報酬は金銭報酬とし、固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定し、毎月支給しております。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、次の事項等につき審議を行い、取締役会に対してその意見を答申することにより取締役会の意思決定の補佐をいたします。

(a)取締役の報酬に関する株主総会議案

(b)取締役及び執行役員の報酬に関する基本方針

(c)取締役及び執行役員の報酬制度の基本的設計

(d)取締役及び執行役員の報酬決定

(e)その他前号までに関連付随する事項

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			左記のうち、 非金銭報酬等	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金		
取締役 (社外取締役を除く)	154,770	141,300	—	13,470	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	32,310	31,140	—	1,170	—	6

(注) 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連動報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについて、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携による関係強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式については、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性等を勘案して、保有継続の適否に関し、取締役会において取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	9
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）及び当事業年度（2020年10月1日から2021年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	1.2%
利益基準	△0.6%
利益剰余金基準	△1.9%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,016	4,015
受取手形	13	32
売掛金	9,497	9,036
たな卸資産	※2 1,471	※2 853
前払費用	1,876	2,162
その他	412	308
貸倒引当金	△23	△58
流動資産合計	17,265	16,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物附属設備（純額）	※3 4,204	※3 4,455
工具、器具及び備品（純額）	※3 212	※3 299
土地	4,237	4,237
建設仮勘定	196	463
その他（純額）	※3 77	※3 28
有形固定資産合計	8,928	9,483
無形固定資産		
ソフトウェア	449	425
ソフトウェア仮勘定	87	64
のれん	35	19
その他	0	0
無形固定資産合計	572	510
投資その他の資産		
投資有価証券	733	863
関係会社株式	280	299
敷金及び保証金	1,336	1,098
繰延税金資産	623	554
その他	457	329
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,431	3,144
固定資産合計	12,933	13,138
資産合計	30,198	29,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,866	4,442
短期借入金	210	134
1年内返済予定の長期借入金	808	808
未払金	1,012	981
未払費用	351	257
未払法人税等	177	541
未払消費税等	703	408
前受金	1,437	523
前受収益	1,145	1,148
賞与引当金	1,363	1,416
受注損失引当金	—	12
その他	235	245
流動負債合計	12,310	10,918
固定負債		
長期借入金	5,579	4,771
役員退職慰労引当金	323	361
修繕引当金	51	76
その他	29	22
固定負債合計	5,984	5,231
負債合計	18,295	16,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	539	539
資本剰余金		
資本準備金	1,108	1,108
その他資本剰余金	4,588	4,588
資本剰余金合計	5,697	5,697
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
別途積立金	200	200
繰越利益剰余金	6,930	8,294
利益剰余金合計	7,135	8,500
自己株式	△1,479	△1,479
株主資本合計	11,893	13,258
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	80
評価・換算差額等合計	9	80
新株予約権	0	0
純資産合計	11,903	13,338
負債純資産合計	30,198	29,489

【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期会計期間
(2022年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,168
受取手形、売掛金及び契約資産	15,133
棚卸資産	※2 669
その他	2,066
貸倒引当金	△39
流動資産合計	20,999
固定資産	
有形固定資産	
建物及び建物附属設備（純額）	5,604
土地	5,618
その他（純額）	656
有形固定資産合計	11,878
無形固定資産	493
投資その他の資産	
その他	4,420
貸倒引当金	△33
投資その他の資産合計	4,387
固定資産合計	16,759
資産合計	37,759
負債の部	
流動負債	
買掛金	6,946
短期借入金	2,800
1年内返済予定の長期借入金	958
未払法人税等	1,085
賞与引当金	1,609
受注損失引当金	140
その他	3,433
流動負債合計	16,972
固定負債	
長期借入金	5,692
役員退職慰労引当金	323
修繕引当金	91
その他	11
固定負債合計	6,119
負債合計	23,092
純資産の部	
株主資本	
資本金	539
資本剰余金	5,697
利益剰余金	9,820
自己株式	△1,479
株主資本合計	14,578
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	87
評価・換算差額等合計	87
新株予約権	0
純資産合計	14,666
負債純資産合計	37,759

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	68,247	74,954
売上原価		
商品期首たな卸高	1,512	1,232
当期商品仕入高	41,478	47,152
当期製造原価	18,144	18,667
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)	△137	12
合計	60,997	67,064
商品期末たな卸高	1,232	607
商品売上原価	59,765	66,457
売上総利益	8,481	8,497
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,968	※1,※2 6,223
営業利益	1,513	2,273
営業外収益		
為替差益	—	22
保険解約返戻金	—	31
助成金収入	131	100
その他	341	47
営業外収益合計	472	203
営業外費用		
支払利息	40	36
支払手数料	43	25
貸倒引当金繰入額	21	34
その他	56	16
営業外費用合計	162	113
経常利益	1,822	2,363
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除却損	※3 16	※3 16
関係会社株式評価損	146	0
投資有価証券評価損	130	9
ゴルフ会員権評価損	43	6
解約違約金	76	—
その他	1	—
特別損失合計	415	33
税引前当期純利益	1,406	2,329
法人税、住民税及び事業税	609	731
法人税等調整額	△36	37
法人税等合計	572	769
当期純利益	833	1,560

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)		当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		15,885	87.2	16,207	84.6
II 経費	※1	2,337	12.8	2,943	15.4
当期総製造費用		18,222	100.0	19,151	100.0
期首仕掛品たな卸高		629		238	
合計		18,852		19,390	
期末仕掛品たな卸高		238		244	
他勘定振替高	※2	468		477	
当期製造原価		18,144		18,667	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
地代家賃 (百万円)	1,033	1,148
消耗品費 (百万円)	380	481
減価償却費 (百万円)	356	391

※2. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売費および一般管理費 (百万円)	348	404
固定資産 (百万円)	87	58
その他 (百万円)	32	13
合計 (百万円)	468	477

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
売上高	37,831
売上原価	32,230
売上総利益	5,600
販売費及び一般管理費	※ 3,042
営業利益	2,558
営業外収益	
受取利息及び配当金	3
為替差益	40
保険解約返戻金	46
その他	28
営業外収益合計	119
営業外費用	
支払利息	17
支払手数料	65
その他	23
営業外費用合計	106
経常利益	2,570
特別損失	
関係会社株式評価損	71
減損損失	11
固定資産除却損	1
特別損失合計	84
税引前四半期純利益	2,486
法人税等	959
四半期純利益	1,526

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	539	1,108	4,270	5,378	5	200	6,285	6,490
当期変動額								
剰余金の配当				—			△188	△188
当期純利益				—			833	833
自己株式の処分			318	318				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	318	318	—	—	645	645
当期末残高	539	1,108	4,588	5,697	5	200	6,930	7,135

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,639	10,769	2	2	0	10,772
当期変動額						
剰余金の配当		△188		—		△188
当期純利益		833		—		833
自己株式の処分	160	478		—		478
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	7	7		7
当期変動額合計	160	1,124	7	7	—	1,131
当期末残高	△1,479	11,893	9	9	0	11,903

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	539	1,108	4,588	5,697	5	200	6,930	7,135
当期変動額								
剰余金の配当				—			△196	△196
当期純利益				—			1,560	1,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,364	1,364
当期末残高	539	1,108	4,588	5,697	5	200	8,294	8,500

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,479	11,893	9	9	0	11,903
当期変動額						
剰余金の配当		△196		—		△196
当期純利益		1,560		—		1,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	70	70		70
当期変動額合計	—	1,364	70	70	—	1,435
当期末残高	△1,479	13,258	80	80	0	13,338

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,406	2,329
減価償却費	469	492
のれん償却額	15	15
投資有価証券評価損益 (△は益)	130	9
関係会社株式評価損	146	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	390	53
受取利息及び受取配当金	△18	△16
支払利息	40	36
匿名組合投資損益 (△は益)	△199	△6
助成金収入	△131	△100
保険解約返戻金	—	△31
固定資産受贈益	△56	△4
為替差損益 (△は益)	5	△26
売上債権の増減額 (△は増加)	1,184	441
たな卸資産の増減額 (△は増加)	672	618
前払費用の増減額 (△は増加)	△381	△285
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△128	152
仕入債務の増減額 (△は減少)	△239	△424
未払金の増減額 (△は減少)	△166	△30
前受金の増減額 (△は減少)	510	△914
未払消費税等の増減額 (△は減少)	535	△295
その他	12	206
小計	4,198	2,220
利息及び配当金の受取額	23	15
利息の支払額	△40	△35
助成金の受取額	127	100
保険解約返戻金の受取額	—	30
法人税等の支払額	△1,091	△369
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,216	1,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△499	△1,017
投資有価証券の取得による支出	△397	△129
投資有価証券の売却による収入	489	85
敷金及び保証金の差入による支出	△220	△0
関係会社株式の取得による支出	△51	△20
敷金及び保証金の回収による収入	3	171
その他	195	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△480	△894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△480	△76
長期借入金の返済による支出	△808	△808
自己株式の売却による収入	478	—
配当金の支払額	△188	△196
財務活動によるキャッシュ・フロー	△998	△1,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,741	△1
現金及び現金同等物の期首残高	2,275	4,016
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,016	※ 4,015

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間
(自2021年10月1日
至2022年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,486
減価償却費	228
のれん償却額	7
減損損失	11
関係会社株式評価損	71
資産除去債務の増減額 (△は減少)	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14
賞与引当金の増減額 (△は減少)	192
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	128
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△37
修繕引当金の増減額 (△は減少)	14
受取利息及び受取配当金	△3
支払利息	17
保険解約返戻金	△46
為替差損益 (△は益)	△39
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△5,795
棚卸資産の増減額 (△は増加)	183
前払費用の増減額 (△は増加)	369
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,503
未払金の増減額 (△は減少)	168
前受金の増減額 (△は減少)	△107
前受収益の増減額 (△は減少)	△229
その他	△23
小計	144
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△19
保険解約返戻金の受取額	46
法人税等の支払額	△427
営業活動によるキャッシュ・フロー	△252
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,615
投資有価証券の取得による支出	△75
投資有価証券の売却による収入	51
敷金及び保証金の差入による支出	△868
短期貸付金の増減額 (△は増加)	29
その他	△473
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,666
長期借入れによる収入	1,500
長期借入金の返済による支出	△429
配当金の支払額	△392
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△847
現金及び現金同等物の期首残高	4,015
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品、貯蔵品…個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以後取得の建物附属設備については定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(附属設備を含む)…8～50年

車両運搬具…4年

工具、器具及び備品…2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当期末支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事が可能なものについては、損失見込額を計上しております。

(5) 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、修繕費用を引き当てております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品、貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び2016年4月1日以後取得の建物附属設備については定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備を含む）…8～50年

車両運搬具…4年

工具、器具及び備品…2～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金
受注案件に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もる事が可能なものについては、損失見込額を計上しております。
- (5) 修繕引当金
将来の修繕費用の支出に備えるため、修繕費用を引き当てております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計上額 554百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

収益力に基づく将来の課税所得の十分性を判断するにあたっては、将来の事業計画を基礎としており、当該見積りには、将来の売上予測の仮定を用いております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得水準の見積りに依存するため、結果として将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、当財務諸表作成時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

② 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、当財務諸表作成時点で評価中です。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

① 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

- ② 適用予定日
2021年9月期の年度末より適用予定です。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

① 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

- ② 適用予定日
2021年9月期の年度末より適用予定です。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

- ② 適用予定日
2022年9月期の期首より適用予定です。

- ③ 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、当財務諸表作成時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

- ② 適用予定日
2022年9月期の期首より適用予定です。
- ③ 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、当財務諸表作成時点で評価中です。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
債権流動化に伴う偶発債務	813百万円	1,936百万円

※2 たな卸資産

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
商品	1,232百万円	607百万円
仕掛品	238	244
貯蔵品	0	1

※3 減価償却累計額

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,592百万円	1,761百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.6%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.4%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	2,436百万円	2,388百万円
賞与引当金繰入額	384	334
減価償却費	112	100
修繕引当金繰入額	4	4
役員退職慰労引当金繰入額	34	37

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
研究開発費	9百万円	22百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
ソフトウェア	14百万円	9百万円
その他	1	6
計	16	16

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	53,111	—	—	53,111
合計	53,111	—	—	53,111
自己株式				
普通株式（注）	15,353	—	1,501	13,852
合計	15,353	—	1,501	13,852

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少1,501株は、第三者割当による自己株式処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	0
合計		—	—	—	—	—	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年12月11日 定時株主総会	普通株式	188	5,000	2019年9月30日	2019年12月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月16日 定時株主総会	普通株式	196	利益剰余金	5,000	2020年9月30日	2020年12月17日

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	53,111	—	—	53,111
合計	53,111	—	—	53,111
自己株式				
普通株式	13,852	—	—	13,852
合計	13,852	—	—	13,852

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	0
合計		—	—	—	—	—	0

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年12月16日 定時株主総会	普通株式	196	5,000	2020年9月30日	2020年12月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年12月15日 定時株主総会	普通株式	392	利益剰余金	10,000	2021年9月30日	2021年12月16日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,016百万円	4,015百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,016	4,015

(金融商品関係)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権に係る顧客の信用リスクは、当社の取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとることでリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は、主に株式等であり、事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに、未上場株式等については、発行体(取引先企業)の財務状況の悪化等によるリスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況の把握に努めております。

買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,016	4,016	—
(2) 受取手形	13	13	—
(3) 売掛金	9,497	9,497	—
(4) 敷金及び保証金	1,336	1,179	△156
資産計	14,864	14,707	△156
(1) 買掛金	4,866	4,866	—
(2) 短期借入金	210	210	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	808	808	—
(4) 長期借入金	5,579	5,486	△93
負債計	11,464	11,371	△93
デリバティブ取引(*1)	—	—	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、差入先ごとに返還予定時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは全て短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2020年9月30日)
非上場株式	19
関係会社株式	280
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	226

非上場株式、関係会社株式並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難となるため算定しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,016	—	—	—
受取手形	13	—	—	—
売掛金	9,497	—	—	—
敷金及び保証金(注)	35	162	706	403
合計	13,563	162	706	403

(注) 保証金28百万円に関しては、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	210	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期 借入金	808	—	—	—	—	—
長期借入金	—	808	808	808	808	2,347
合計	1,018	808	808	808	808	2,347

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権に係る顧客の信用リスクは、当社の取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとることでリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は、主に株式等であり、事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに、未上場株式等については、発行体（取引先企業）の財務状況の悪化等によるリスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握に努めております。

買掛金は、1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,015	4,015	—
(2) 受取手形	32	32	—
(3) 売掛金	9,036	9,036	—
(4) 敷金及び保証金	1,098	979	△119
資産計	14,183	14,064	△119
(1) 買掛金	4,442	4,442	—
(2) 短期借入金	134	134	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	808	808	—
(4) 長期借入金	4,771	4,707	△64
負債計	10,156	10,092	△64
デリバティブ取引(*1)	—	—	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、差入先ごとに返還予定時期を見積もり、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは全て短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2021年9月30日)
非上場株式	9
関係会社株式	299
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	227

非上場株式、関係会社株式並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難となるため算定しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,015	—	—	—
受取手形	32	—	—	—
売掛金	9,036	—	—	—
敷金及び保証金(注)	6	12	788	284
合計	13,091	12	788	284

(注) 保証金6百万円に関しては、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	134	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期 借入金	808	—	—	—	—	—
長期借入金	—	808	808	808	808	1,538
合計	942	808	808	808	808	1,538

(有価証券関係)

前事業年度(2020年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式79百万円、関連会社株式201百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	24	2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	373	360	13
	小計	399	384	15
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66	67	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	22	22	△0
	小計	88	90	△1
合計		487	474	13

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額19百万円)並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(貸借対照表計上額226百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	139	1	△4
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	350	7	△8
合計	489	9	△13

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、関係会社株式について146百万円、投資有価証券（その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）について130百万円の減損処理を行っております。

当事業年度（2021年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式221百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	159	124	34
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	461	380	81
	小計	621	505	115
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5	5	△0
	小計	5	5	△0
合計		626	510	115

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額9百万円）並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（貸借対照表計上額227百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	82	4	△0
合計	85	5	△0

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券（その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）について、9百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (2020年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	1,440	1,280	(注)
合計			1,440	1,280	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (2021年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	長期借入金	1,280	1,120	(注)
合計			1,280	1,120	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度434百万円であります。

当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度466百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	公認会計士 長井 一浩 (注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 1,750,000株
付与日	2019年9月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2021年1月31日至2034年9月24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

2. 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① 「ストックオプション制度の内容(注) 9」に記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,750,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,750,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

② 単価情報

		第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格	(円)	539
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、当社株式の評価方法は、第三者評価機関である㈱プルータス・コンサルティングが一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法によっております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一百万円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一百万円

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	当事業年度 （自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 （ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	公認会計士 長井 一浩（注）2
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 1,750,000株
付与日	2019年9月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2021年1月31日至2034年9月24日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

2. 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ① 「ストックオプション制度の内容（注）9」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 （ストック・オプション）
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,750,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,750,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

（注）2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

② 単価情報

		第1回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格	(円)	539
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

(注) 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積り方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。なお、当社株式の評価方法は、第三者評価機関である㈱ブルータス・コンサルティングが一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法によっております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(3) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一百万円

(4) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	417百万円	433百万円
役員退職慰労引当金	99	110
不動産減損損失計上	71	71
敷金償却	69	81
未払費用 (法定福利費)	61	64
ゴルフ会員権評価損	48	50
未払事業税	31	40
投資事業組合運用損	17	20
修繕引当金	15	23
その他	161	91
繰延税金資産小計	994	988
評価性引当額	△344	△383
繰延税金資産合計	650	605
繰延税金負債		
未収金概算計上	△22	△15
その他有価証券評価差額金	△4	△35
繰延税金負債合計	△26	△51
繰延税金資産 (負債) の純額	623	554

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.32	1.64
留保金課税	3.22	3.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06	0.76
賃上げ・生産性向上のための税制の税額控除	—	△4.69
その他	0.50	1.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.72	33.01

(持分法損益等)

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当事業年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社では、東京都内において賃貸用の住宅マンション(土地を含む。)を有しております。

当事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は10百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
貸借対照表計上額	
期首残高	614
期中増減額	△77
期末残高	537
期末時価	604

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社では、東京都内において賃貸用の住宅マンション(土地を含む。)を有しております。

当事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は10百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
貸借対照表計上額	
期首残高	537
期中増減額	△231
期末残高	306
期末時価	353

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「クラウドインテグレーション事業」「クラウドサービス事業」「ライセンス&プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

① クラウドインテグレーション事業（C I）

主に、マイクロソフト社のクラウド製品である「Azure (Microsoft Azure) / M365 (Microsoft365) / D365 (Dynamics365)」及び周辺クラウドサービスの導入を支援しております。

具体的には、顧客のクラウドDX計画策定、D365（CRM、ERPなど）を含む業務環境の導入をSaaS/PaaSで行うビジネスアプリケーションとAzureでのIaaSを主とするプラットフォームのアジャイル型開発、働き方やコミュニケーション最適化のコンサルティングからM365（Teams、Outlookなど）の導入を支援するモダンワークプレイスソリューションと必要なセキュリティ&デバイスの各領域におけるデモンストレーション段階（POC）から設計・構築、定着化や効果モニタリングまで含めた一貫したクラウド環境構築に係る関わるサービスを提供しております。

② クラウドサービス事業（CS）

「Azure/M365/D365」を含む、クラウド利活用における保守・運用・改善を請け負い、一貫したサポートを提供しております。

加えて今後、マイクロソフト社のクラウドライセンスに、課金・請求管理等のユーザーポータル機能といった利便性の高い各種アプリケーション機能を有する自社マネージドサービスの開発・提供を加速させることで、顧客の継続的かつ効果的な利活用を促すサービスを強化していきます。

③ ライセンス&プロダクツ事業（L&P）

主に顧客のシステム開発における基盤となるマイクロソフト社の「Azure」「M365」「D365」等をはじめとしたクラウドソリューションとライセンス・関連機器をリセールとして提供しております。また、オンプレミスのインフラ、プライベートクラウド並びにパブリッククラウドで構成されているハイブリッドクラウド環境に対してもその構築の関連機器をリセールとして提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	財務諸表計 上額 (注) 3
	クラウドイ ンテグレー ション	クラウドサ ービス	ライセンス &プロダク ツ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	16,049	10,581	41,571	68,202	45	—	68,247
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	16,049	10,581	41,571	68,202	45	—	68,247
セグメント利益	1,690	1,222	1,300	4,212	3	△2,703	1,513
その他の項目							
減価償却費	119	224	5	349	7	112	469

(注) 1. セグメント利益の調整額のうち「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	財務諸表計 上額 (注) 3
	クラウドイ ンテグレー ション	クラウドサ ービス	ライセンス &プロダク ツ	計			
売上高							
外部顧客への売上高	16,961	10,745	47,225	74,933	21	—	74,954
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	16,961	10,745	47,225	74,933	21	—	74,954
セグメント利益	2,087	1,487	930	4,505	11	△2,242	2,273
その他の項目							
減価償却費	192	163	19	375	4	111	492

(注) 1. セグメント利益の調整額のうち「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に記載しておりますので省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に記載しておりますので省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は15百万円、未償却残高35百万円であり、合併により生じたのれんに係るものです。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は15百万円、未償却残高19百万円であり、合併により生じたのれんに係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	㈱ロマネ	東京都港区	300	資産管理会社	(被所有) 直接 45.7	主要株主 (法人)	自己株式の第三者割当	63	—	—
主要株主	日本ビジネスシステムズ社員持株会	東京都港区	—	社員持株会	(被所有) 直接 17.5	主要株主 (法人ではない団体)	自己株式の第三者割当	199	—	—
その他の関係会社	㈱三菱総合研究所	東京都千代田区	6,336	シンクタンク・コンサルティングサービス ITサービス	(被所有) 直接 16.5 間接 5.1	当社商品の販売、サービスの提供、技術支援受入、業務委託、社員の出向	自己株式の第三者割当	76	—	—
その他の関係会社の子会社	三菱総研DCS㈱	東京都品川区	6,059	ソフトウェア開発とコンサルティング アウトソーシングサービス	(被所有) 直接 5.1	当社商品の販売、サービスの提供、商品の仕入、サービスの利用	自己株式の第三者割当	23	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の第三者割当による自己株式の処分については、2020年9月28日開催の臨時株主総会の決議に基づき取引条件を決定しております。

当事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	606.39円
1株当たり当期純利益	44.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益 (百万円)	833
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	833
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,881,050
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数350,000個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	679.51円
1株当たり当期純利益	79.51円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益 (百万円)	1,560
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,560
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,629,500

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)</p>
<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要</p>	<p>新株予約権1種類（新株予約権の数350,000個）。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(関連会社の吸収合併に伴う追加出資)

当社の関連会社である株式会社日テレITプロデュースを存続会社とする吸収合併および商号変更に伴い、当社は、2022年1月19日開催の取締役会において、同社が実施する第三者割当増資の引受けを決議しました。

1. 関連会社の吸収合併および商号変更の概要

当社の関連会社である株式会社日テレITプロデュースは、2022年4月1日を合併効力発生日として、同社を存続会社、株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社日テレWandsに商号変更をしました。

2. 追加出資の目的

関連会社への出資比率を維持するため。なお、本件後、当社の存続会社への出資比率は20.2%となりました。

3. 追加出資の概要

- | | |
|-------|------------|
| ①払込金額 | 482百万円 |
| ②払込日 | 2022年3月30日 |

4. 当該事象の損益に及ぼす重要な影響

本件が業績に及ぼす影響はありません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において株式分割の実施、2022年5月26日開催の臨時株主総会において株式分割に伴う定款の一部変更をそれぞれ決議しました。それらに基づき、2022年6月3日付で株式分割の実施及び定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

2022年6月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	53,111株
今回の株式分割により増加する株式数	26,502,389株
株式分割後の発行済株式総数	26,555,500株

③株式分割の効力発生日

2022年6月3日

④1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が与える影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割と、将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、2022年6月3日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

②変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線部分変更)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7万8000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9673万2800株</u> とする。

③変更の日程

臨時株主総会決議日 2022年5月26日

効力発生日 2022年6月3日

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、下記のとおり消却を実施しました。

1. 自己株式の消却を行った理由

資本効率の向上及び株主還元の明確化

2. 自己株式の消却の概要

①消却した株式の種類 当社普通株式

②消却した株式の総数 2,372,300株

(消却前の発行済み株式総数に対する割合 8.93%)

③消却日 2022年6月3日

3. 上記の消却後の発行済株式総数は、24,183,200株です。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高が295百万円、売上原価が112百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ182百万円増加しております。また、期首利益剰余金は186百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
債権流動化に伴う偶発債務	1,601百万円

※2 棚卸資産

	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
商品	594百万円
仕掛品	73
貯蔵品	2

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
給与手当	1,107百万円
賞与引当金繰入額	322
役員退職慰労引当金繰入額	19
修繕引当金繰入額	2

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,168百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	3,168

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月15日 定時株主総会	普通株式	392	10,000	2021年9月30日	2021年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(持分法損益等)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	クラウド インテグレ ーション	クラウド サービス	ライセンス &プロダク ツ	計			
売上高							
顧客との契約から生じる収益	9,299	6,091	22,432	37,822	8	-	37,831
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,299	6,091	22,432	37,822	8	-	37,831
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,299	6,091	22,432	37,822	8	-	37,831
セグメント利益	1,676	988	937	3,602	4	△1,047	2,558

(注) 1. セグメント利益の調整額のうち「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	77円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(百万円)	1,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,526
普通株式の期中平均株式数(株)	19,629,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において株式分割の実施、2022年5月26日開催の臨時株主総会において株式分割に伴う定款の一部変更をそれぞれ決議しました。それらに基づき、2022年6月3日付で株式分割の実施及び定款の一部を変更いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

2022年6月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	53,111株
今回の株式分割により増加する株式数	26,502,389株
株式分割後の発行済株式総数	26,555,500株

③株式分割の効力発生日

2022年6月3日

④1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が与える影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

①変更の理由

上記の株式分割と、将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、2022年6月3日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

②変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線部分変更)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7万8000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9673万2800株</u> とする。

③変更の日程

臨時株主総会決議日	2022年5月26日
効力発生日	2022年6月3日

(自己株式の消却)

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、下記のとおり消却を実施しました。

1. 自己株式の消却を行った理由

資本効率の向上及び株主還元の明確化

2. 自己株式の消却の概要

①消却した株式の種類 当社普通株式

②消却した株式の総数 2,372,300株

(消却前の発行済み株式総数に対する割合 8.93%)

③消却日 2022年6月3日

3. 上記の消却後の発行済株式総数は、24,183,200株です。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Patentfield(株)	1,000	0
(株)プロディライト	2,000	9		
(株)コトバデザイン	550	0		
ソフトバンク(株)	56,200	84		
ルネサスエレクトロニクス(株)	30,000	41		
UBS (Irl) Fund Solution Plc - MSCI ACWI SF UCITS ETF	1,521	32		
	計	91,271	168	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		証券投資信託受益証券(20銘柄)	—	467
投資事業有限責任組合出資(3銘柄)	—	227		
	計	—	694	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び建物附属設備	4,849	408	8	5,248	793	155	4,455
工具、器具及び備品	1,142	201	94	1,250	951	110	299
土地	4,237	—	—	4,237	—	—	4,237
建設仮勘定	196	813	547	463	—	—	463
その他	94	21	70	45	16	69	28
有形固定資産計	10,520	1,444	719	11,245	1,761	335	9,483
無形固定資産							
ソフトウェア	1,287	133	506	914	489	156	425
ソフトウェア仮勘定	87	110	133	64	—	—	64
のれん	79	—	—	79	59	15	19
その他	2	0	—	2	1	0	0
無形固定資産計	1,456	244	639	1,061	550	172	510
長期前払費用	566	42	89	520	199	85	320

(注) 1. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び建物附属設備	増加額(百万円)	中部事業所新オフィス入居工事一式	(取得)	401
建設仮勘定	増加額(百万円)	港区社宅手付金	(取得)	193
建設仮勘定	増加額(百万円)	渋谷区社宅手付金	(取得)	103

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210	134	0.6	—
1年内返済予定の長期借入金	808	808	0.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,579	4,771	0.5	2026年～2029年
合計	6,598	5,713	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	808	808	808	808

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	23	36	—	0	59
賞与引当金	1,363	1,416	1,363	—	1,416
役員退職慰労引当金	323	37	—	—	361
受注損失引当金	—	12	—	—	12
修繕引当金	51	24	—	—	76

(注) 当期減少額（その他）は洗替によるものです。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	3,454
普通預金	430
外貨預金	130
小計	4,015
合計	4,015

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
横河電機(株)	8
住友電設(株)	7
(株)ADKマーケティング・ソリューションズ	7
ニコン(株)	6
三菱製鋼(株)	1
その他	1
合計	32

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2021年10月	4
11月	4
12月	7
2022年1月	15
2月	—
3月	—
4月以降	—
合計	32

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
NTTコミュニケーションズ(株)	910
C統合準備(株)	470
三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)	452
(株)三菱UFJ銀行	353
スターバックス コーヒー ジャパン(株)	290
その他	6,558
合計	9,036

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{365}{(B)}$
9,497	82,450	82,911	9,036	90.2	41

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (百万円)
ソフトウェアライセンス等	490
倉庫在庫	117
合計	607

ホ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
受注案件仕掛品	244
合計	244

ヘ. 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
貯蔵品	
書籍	0
その他	0
合計	1

ト. 前払費用

相手先	金額（百万円）
SB C&S(株)	403
デル・テクノロジー(株)	396
(株)ネットワーク	290
阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株)	132
日本マイクロソフト(株)	131
その他	808
合計	2,162

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
SB C&S(株)	891
日本マイクロソフト(株)	613
シネックスジャパン(株)	345
エヌアイシー・パートナーズ(株)	288
(株)ネットワーク	257
その他	2,046
合計	4,442

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jbs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年10月31日	清水 剛	神奈川県鎌倉市	当社の元従業員	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 松井 友明	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者等(大株主上位10名)	12,500	6,726,675 (538.134)	所有者の当社退職による譲渡(注)4
2020年5月15日	富澤 和馬	東京都江戸川区	当社の元従業員	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 深谷 尚弘	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者等(大株主上位10名)	12,500	6,726,675 (538.134)	所有者の当社退職による譲渡(注)4
2020年5月29日	三浦 剛志	千葉県市川市	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の元従業員	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 深谷 尚弘	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者等(大株主上位10名)	75,000	40,360,050 (538.134)	所有者の当社退職による譲渡(注)4
2020年5月29日	碓屋 美幸	東京都新宿区	当社の元従業員	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 深谷 尚弘	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5,000	2,690,670 (538.134)	所有者の当社退職による譲渡(注)4
2020年9月30日	貫 幾太郎	神奈川県川崎市宮前区	当社の従業員	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 深谷 尚弘	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	25,000	15,950,000 (638)	所有者の当社退職による譲渡(注)4
2021年9月30日	深谷 尚弘	神奈川県川崎市高津区	当社の元従業員	占部 利充	東京都世田谷区	特別利害関係者(当社取締役)	7,500	5,700,000 (760)	所有者の当社退職による譲渡(注)4
2022年3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	一柳 智仁	千葉県柏市	当社の従業員	63,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	根本 美佐子	埼玉県三郷市	当社の従業員	52,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	森山 美佐子	東京都大田区	当社の従業員	47,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	播磨 謙介	東京都文京区	当社の従業員	43,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	中野 潤一	埼玉県さいたま市大宮区	当社の従業員	40,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	齋 孝昭	埼玉県さいたま市南区	当社の従業員	37,500	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	工藤 良洋	東京都大田区	当社の従業員	37,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	安田 博一	東京都世田谷区	当社の従業員	33,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	高橋 進	千葉県市川市	当社の従業員	32,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	加賀 昭雄	神奈川県川崎市中原区	当社の従業員	31,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	大塚 政之	神奈川県川崎市高津区	当社の従業員	31,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	金子 達哉	神奈川県横浜市保土ケ谷区	当社の従業員	27,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	松本 健二	東京都大田区	当社の従業員	27,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	岸 暢人	東京都足立区	当社の従業員	26,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	石井 早也佳	千葉県流山市	当社の従業員	26,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	小林 美香子	神奈川県川崎市宮前区	当社の従業員	26,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	松村 喜美子	千葉県浦安市	当社の従業員	26,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	金村 登友花	東京都葛飾区	当社の従業員	25,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	市川 真鯉	東京都江東区	当社の従業員	25,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	新屋 涼子	埼玉県蕨市	当社の従業員	24,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	石井 賢治	千葉県流山市	当社の従業員	23,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	爲我井 務	神奈川県川崎市中原区	当社の従業員	23,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	松井 友明	神奈川県横浜 市鶴見区	当社の従業員	23,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	一瀬 眞久	千葉県市川市	当社の従業員	21,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	亀山 真一郎	茨城県守谷市	当社の従業員	21,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	北村 勇樹	神奈川県横浜 市神奈川区	当社の従業員	21,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	佐伯 舞	神奈川県川崎市宮前区	当社の従業員	20,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	西村 剛	東京都三鷹市	当社の従業員	20,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	六鹿 佑樹	神奈川県横浜 市鶴見区	当社の従業員	20,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	國分 明子	東京都品川区	当社の従業員	20,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	森 則慶	東京都品川区	当社の従業員	20,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	上原 宏介	東京都三鷹市	当社の従業員	19,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	杉山 佳弘	東京都板橋区	当社の従業員	19,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	高橋 慶治	東京都練馬区	当社の従業員	19,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	上杉 美穂	神奈川県川崎市中原区	当社の従業員	18,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	小池 慎一郎	東京都大田区	当社の従業員	18,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	堤 弘行	神奈川県川崎市多摩区	当社の従業員	18,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	森 哲也	神奈川県横須賀市	当社の従業員	18,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	岩野 雅俊	埼玉県北本市	当社の従業員	17,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	黒田 久美子	東京都中野区	当社の従業員	17,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	佐藤 広章	千葉県千葉市緑区	当社の従業員	17,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	中森 淳	東京都中野区	当社の従業員	17,500	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	宮嶋 美希	東京都中野区	当社の従業員	17,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	菅 誠二郎	神奈川県川崎市幸区	当社の従業員	17,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	中村 敦志	愛知県名古屋市中千種区	当社の従業員	17,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	井手 崇志	埼玉県ふじみ野市	当社の従業員	16,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	遠藤 香緒理	東京都杉並区	当社の従業員	16,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	大原 久幸	東京都葛飾区	当社の従業員	16,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	金子 周平	東京都北本市	当社の従業員	16,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	川端 章子	神奈川県横浜市鶴見区	当社の従業員	16,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	須藤 真希子	東京都杉並区	当社の従業員	16,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	田中 愛	東京都世田谷区	当社の従業員	16,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	藤川 洋平	神奈川県川崎市川崎区	当社の従業員	16,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	山田 友美	東京都大田区	当社の従業員	16,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	大城 明弘	埼玉県川口市	当社の従業員	15,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	大橋 弘康	東京都江戸川区	当社の従業員	15,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	今中 逸郎	東京都豊島区	当社の従業員	15,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	中村 美紀	東京都品川区	当社の従業員	15,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	野口 奈津子	東京都江東区	当社の従業員	15,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	水口 淳	東京都港区	当社の従業員	15,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	上加世田 克	東京都杉並区	特別利害関係者(大株主上位10名) 当社の従業員	14,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	片山 博恵	東京都板橋区	当社の従業員	14,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	廣瀬 裕一	東京都町田市	当社の従業員	14,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	吉川 碧	神奈川県横浜市区	当社の従業員	14,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	内田 佳代子	千葉県市川市	当社の従業員	14,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	鈴木 真利子	栃木県宇都宮市	当社の従業員	14,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	浅野 理恵	神奈川県川崎市多摩区	当社の従業員	13,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	奥津 宏之	東京都世田谷区	当社の従業員	13,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	北村 京	神奈川県横浜市青葉区	当社の従業員	13,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	永井 壮太郎	神奈川県横浜市保土ケ谷区	当社の従業員	13,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	金井 由美子	神奈川県横浜市保土ケ谷区	当社の従業員	13,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	小野寺 美緒	東京都江東区	当社の従業員	12,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	本多 顕尋	神奈川県横浜市緑区	当社の従業員	12,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	江藤 香緒里	神奈川県川崎市中原区	当社の従業員	12,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	白石 竜一	神奈川県川崎市中原区	当社の従業員	12,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	鈴木 亮	東京都品川区	当社の従業員	12,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	滝瀬 陽一郎	東京都府中市	当社の従業員	12,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	正呂地 浩平	東京都多摩市	当社の従業員	12,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	松下 さやか	千葉県千葉市美浜区	当社の従業員	12,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	松方 岩雄	神奈川県逗子市	当社の従業員	11,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	古澤 有里	千葉県流山市	当社の従業員	11,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	阿部 実鈴	東京都大田区	当社の従業員	11,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	秋山 雅道	東京都府中市	当社の従業員	11,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	木村 紀子	東京都中央区	当社の従業員	11,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	芝岡 円	東京都江戸川区	当社の従業員	11,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	帖佐 邦浩	埼玉県ふじみ野市	当社の従業員	11,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	堤 弘孝	東京都世田谷区	当社の従業員	11,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	柴田 徳正	神奈川県川崎市宮前区	当社の従業員	10,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	塙 真之介	埼玉県志木市	当社の従業員	10,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	胡田 昌彦	千葉県松戸市	当社の従業員	10,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	近藤 洋一	神奈川県横須賀市	当社の従業員	10,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	塩田 祐二	東京都足立区	当社の従業員	10,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	大坪 有美	神奈川県川崎市幸区	当社の従業員	9,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	吉田 崇行	埼玉県所沢市	当社の従業員	9,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	菊地 千尋	東京都江戸川区	当社の従業員	9,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	二宮 伸悟	神奈川県川崎市高津区	当社の従業員	9,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	舟生 智浩	千葉県船橋市	当社の従業員	9,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	吉口 秀和	千葉県流山市	当社の従業員	9,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	伊藤 英啓	神奈川県横浜市区	当社の従業員	8,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	熊澤 謙市	東京都江東区	当社の従業員	8,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	茂木 勝弘	東京都西東京市	当社の従業員	8,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	庄司 臣	神奈川県横浜市区	当社の従業員	8,500	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	寺田 敬佑	東京都練馬区	当社の従業員	8,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	広田 万里	埼玉県所沢市	当社の従業員	8,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	舟越 匠	千葉県松戸市	当社の従業員	8,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	山西 雅志	東京都文京区	当社の従業員	8,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	内田 光一	千葉県流山市	当社の従業員	8,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	中谷 二郎	東京都世田谷区	当社の従業員	8,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	廣瀬 隆洋	東京都江戸川区	当社の従業員	8,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	井上 博之	東京都小金井市	当社の従業員	7,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	岡田 一輝	東京都中央区	当社の従業員	7,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	小川 北斗	東京都文京区	当社の従業員	7,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	鈴木 雄介	東京都世田谷区	当社の従業員	7,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	福田 雅和	東京都目黒区	当社の従業員	7,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	金岡 鐘一	埼玉県北葛飾郡松伏町	当社の従業員	7,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	神田 尋史	東京都北区	当社の従業員	7,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	岸 さやか	東京都足立区	当社の従業員	7,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	葉澤 稔	千葉県千葉市中央区	当社の従業員	7,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	松尾 邦孝	神奈川県川崎市幸区	当社の従業員	7,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	今村 康人	埼玉県新座市	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	加藤 了介	神奈川県横浜市旭区	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	久保 功	神奈川県川崎市中原区	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	倉持 亮祐	東京都板橋区	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	黒崎 康弘	神奈川県川崎市多摩区	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	桑村 大輔	東京都世田谷区	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	小島 穰	東京都調布市	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	高橋 愛	東京都練馬区	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	藤井 一樹	千葉県市川市	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	堀井 圭司	埼玉県上尾市	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	湯村 公仁宏	千葉県八千代市	当社の従業員	6,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	國井 一親	東京都世田谷区	当社の従業員	6,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	内田 美帆	東京都北区	当社の従業員	6,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	田遠 万泉	東京都足立区	当社の従業員	6,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	西上 光明	東京都三鷹市	当社の従業員	6,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	廣瀬 亜美	千葉県市川市	当社の従業員	6,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	秋山 孝一	神奈川県川崎市宮前区	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	岩田 美枝	埼玉県さいたま市緑区	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	宇田川 達雄	千葉県船橋市	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	上田 健太	神奈川県横浜市鶴見区	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	遠藤 愛和	東京都杉並区	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	片山 隆一郎	神奈川県横浜市戸塚区	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	久保田 龍	神奈川県横浜市鶴見区	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	鈴木 良	神奈川県川崎市幸区	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	千葉 絵美子	埼玉県さいたま市南区	当社の従業員	5,500	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	橋本 愛寸沙	埼玉県草加市	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	山田 剛広	埼玉県さいたま市中央区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	内田 里恵	東京都江東区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	勝亦 裕美	東京都練馬区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	神野 昂	東京都墨田区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	久木留 清美	東京都世田谷区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	佐久間 啓史	東京都板橋区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	佐藤 拓	埼玉県草加市	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	笹嶋 達也	千葉県船橋市	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	杉山 俊彦	東京都港区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	高庄 倫史	東京都足立区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	中島 健人	東京都品川区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	畑中 良公	千葉県市川市	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	樋元 朝美	東京都渋谷区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	矢花 英里子	東京都渋谷区	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し
2022年 3月31日	日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 國井 一親	東京都港区 虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	特別利害関係者(大株主上位10名)	柳沼 哲也	千葉県市川市	当社の従業員	5,000	-	社員持株会からの持分の引き出し

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、(株)東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2019年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格はDCF法（ディスカウントキャッシュフロー法）、類似会社比較法により算出した価格を参考として、当事者間の協議の上決定した価格であります。

5. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(注)4
処分年月日	2020年9月30日
種類	普通株式
処分数	750,500株
処分価格	638円(注)2
資本組入額	—(注)3
処分価額の総額	478,819,000円
資本組入額の総額	—
処分方法	有償第三者割当(自己株式の処分)
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第268条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2021年9月30日であります。
2. 処分価格はDCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)、類似会社比較法により算出した評価額に基づき決定しております。
 3. 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
 4. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株を500株とする株式分割を行っておりますが、上記「処分数」、「処分価格」は分割後の「処分数」、「処分価格」で記載しております。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
日本ビジネスシステムズ社員持株会 理事長 深谷 尚弘	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	当社の社員持株会	313,000	199,694,000 (638)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
(株)三菱総合研究所 代表取締役社長 藪田 健二 資本金 63億3,624万円	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	情報通信業	120,000	76,560,000 (638)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
(株)ロマネ 代表取締役 牧田 幸弘 資本金 300万円	東京都港区麻布台二丁目1番2号1001号室	資産管理会社	100,000	63,800,000 (638)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
三菱総研DCS(株) 代表取締役社長 松下 岳彦 資本金 60億5,935万円	東京都品川区東品川四丁目12番2号	情報通信業	37,500	23,925,000 (638)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
皆木 宏介	神奈川県川崎市中原区	会社員	25,000	15,950,000 (638)	当社の従業員
島田 直樹	東京都港区	会社役員	25,000	15,950,000 (638)	当社の経営顧問 (注) 1
池坊 保子	東京都港区	法人理事長	25,000	15,950,000 (638)	社外の協力者
清水 新	東京都港区	会社役員	25,000	15,950,000 (638)	当社の経営顧問 (注) 2
窪田 大介	東京都中央区	協会理事	15,000	9,570,000 (638)	社外の協力者
前田 憲仁	東京都目黒区	会社員	12,500	7,975,000 (638)	当社の従業員
加藤 満春雄	東京都江東区	会社員	10,000	6,380,000 (638)	当社の従業員
石川 文敏	東京都練馬区	会社員	10,000	6,380,000 (638)	当社の従業員
牧田 京子	東京都港区	無職	10,000	6,380,000 (638)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)
佐藤 みほり	千葉県四街道市	無職	10,000	6,380,000 (638)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)
牧田 さやか	東京都品川区	無職	10,000	6,380,000 (638)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族)
安田 博一	東京都世田谷区	会社員	2,500	1,595,000 (638)	当社の従業員

(注) 1. 島田直樹は、2020年12月16日付で当社取締役に選任され、特別利害関係者等に該当しております。

2. 清水新は、2020年11月30日付で経営顧問を退任しております。

3. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株を500株とする株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ロマネ(注)1、2	東京都港区麻布台二丁目1番2号1001号室	8,600,000	40.23
㈱三菱総合研究所(注)1	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	3,141,000	14.69
牧田 幸弘(注)1、3	東京都港区	1,850,000	8.65
長井 一浩(注)9	東京都千代田区	1,750,000	8.19
日本ビジネスシステムズ社員持株会(注)1	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー	(1,750,000)	(8.19)
三菱総研DCS㈱(注)1	東京都品川区東品川四丁目12番2号	982,000	4.59
有限会社セブンレイヤーズ(注)1	東京都渋谷区神宮前二丁目34番5号307号室	340,000	1.59
牧田 和也(注)1、4	東京都渋谷区	320,000	1.50
森屋 正樹(注)1、6	神奈川県川崎市川崎区	150,000	0.70
小澤 正彦(注)1、6	神奈川県横浜市港北区	115,000	0.54
上加世田 克(注)1、6	東京都杉並区	89,500	0.42
中山 泰徳(注)6	東京都大田区	72,000	0.34
一柳 智仁(注)6	千葉県柏市	63,000	0.29
播磨 謙介(注)6	東京都文京区	53,500	0.25
斎 孝昭(注)6	埼玉県さいたま市南区	52,500	0.25
根本 美佐子(注)6	埼玉県三郷市	52,000	0.24
和田 行弘(注)5	東京都板橋区	50,000	0.23
森山 美佐子(注)6	東京都大田区	47,000	0.22
岸 暢人(注)6	東京都足立区	46,000	0.22
工藤 良洋(注)6	東京都大田区	41,500	0.19
中野 潤一(注)6	埼玉県さいたま市大宮区	40,000	0.19
安田 博一(注)6	東京都世田谷区	36,000	0.17
牧田 京子(注)4	東京都港区	35,000	0.16
佐藤 みほり(注)4	東京都港区	35,000	0.16
牧田 さやか(注)4	東京都品川区	35,000	0.16
松本 健二(注)6	東京都大田区	34,000	0.16
高橋 進(注)6	千葉県市川市	32,500	0.15
加賀 昭雄(注)6	神奈川県川崎市中原区	31,500	0.15
大塚 政之(注)6	神奈川県川崎市高津区	31,000	0.14
金村 登友花(注)6	東京都中野区	30,000	0.14
金子 達哉(注)6	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	27,500	0.13

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石井 早也佳(注) 6	千葉県流山市	26,500	0.12
小林 美香子(注) 6	神奈川県川崎市宮前区	26,500	0.12
松村 喜美子(注) 6	千葉県浦安市	26,500	0.12
池井戸 潤	東京都千代田区	25,000	0.12
斎 美子(注) 4	埼玉県さいたま市南区	25,000	0.12
祝迫 俊志(注) 6	東京都大田区	25,000	0.12
原沢 隆三郎	東京都港区	25,000	0.12
平岡 敬浩(注) 6	東京都新宿区	25,000	0.12
涌嶋 和子	東京都渋谷区	25,000	0.12
池坊 保子	東京都港区	25,000	0.12
島田 直樹(注) 5	東京都港区	25,000	0.12
清水 新	東京都中央区	25,000	0.12
皆木 宏介(注) 5、6	神奈川県川崎市中原区	25,000	0.12
市川 真鯉(注) 6	東京都江東区	25,000	0.12
新屋 涼子(注) 6	埼玉県蕨市	24,500	0.11
岩野 雅俊(注) 6	埼玉県北本市	23,500	0.11
石井 賢治(注) 6	千葉県流山市	23,500	0.11
佐伯 舞(注) 6	神奈川県川崎市宮前区	23,000	0.11
北村 勇樹(注) 6	神奈川県横浜市神奈川区	23,000	0.11
爲我井 務(注) 6	神奈川県川崎市中原区	23,000	0.11
松井 友明(注) 6	神奈川県横浜市鶴見区	23,000	0.11
その他148名	—	1,628,000	7.61
計	—	21,379,500 (1,750,000)	100.00 (8.19)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)

5. 特別利害関係者等(当社取締役、当社子会社の取締役)

6. 当社従業員

7. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数になります。

8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. 時価発行新株予約権信託の受託者として所有しております。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

日本ビジネスシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスシステムズ株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビジネスシステムズ株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査

証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

日本ビジネスシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野 友裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスシステムズ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビジネスシステムズ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されているとおり、会社は、2021年9月30日現在、繰延税金資産を554百万円計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である将来の売上予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、利用可能な外部情報との比較を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月21日

日本ビジネスシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスシステムズ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスシステムズ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手

続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

